

令和5年度

観光庁関係予算概要

令和5年1月

観光庁

目 次

1. 観光庁関係予算総括表	1
2. 令和5年度当初予算	
(1) 観光立国復活に向けた基盤の強化	
・ 新たな交流市場の創出事業	3
・ ユニバーサルツーリズム促進事業	4
・ 広域周遊観光促進のための観光地域支援事業等	5
・ 地域の資源を生かした宿泊業等の食の価値向上事業	6
・ 地方における高付加価値なインバウンド観光地づくりの支援	7
・ 新たなインバウンド層の誘致のためのコンテンツ強化等	8
・ 国際競争力の高いスノーリゾート形成促進事業	9
・ 世界に誇る観光地を形成するためのDMO体制整備事業	10
・ 地域観光資源の多言語解説整備支援事業	11
・ 文化資源を活用したインバウンドのための環境整備	12
・ 国立公園のインバウンドに向けた環境整備	13
・ ポストコロナを見据えた受入環境整備促進事業	14
・ ICT等を活用した観光地のインバウンド受入環境整備の高度化	15
・ 持続可能な観光推進モデル事業	16
・ DXや事業者間連携等を通じた観光地や観光産業の付加価値向上支援	17
・ 観光地・観光産業再生のための人材育成・確保等事業	18
・ 通訳ガイド制度の充実・強化	19
・ 健全な民泊サービスの普及	20
・ 観光統計の整備	21
(2) インバウンド回復に向けた戦略的取組	
・ 戦略的な訪日プロモーションの実施	22
・ MICE誘致の促進	23
・ 円滑な出入国・通関等の環境整備	24
・ 空港におけるFAST TRAVELの推進	25
・ 公共交通利用環境の革新等	26
・ 旅行安全情報共有プラットフォームを通じた旅行者の安全の確保	27
・ 海外教育旅行プログラムの付加価値向上支援	28
(3) 東日本大震災からの復興（復興枠）	
・ 福島県における観光関連復興支援事業	29
・ ブルーツーリズム推進支援事業	30
(参考) 三の丸尚蔵館の整備	31
3. 令和4年度第2次補正予算	32
4. 参考資料	37

1. 観光庁関係予算総括表

(単位：百万円)

	5年度 予算額 (A)	うち国際観 光旅客税財 源充当額	前年度	倍 率 (A/B)
			予算額 (B)	
1. 観光立国復活に向けた基盤の強化	13,094	8,114	11,430	1.15
① <u>新たな交流市場の開拓</u>				
新たな交流市場の創出事業	649	-	773	0.84
ユニバーサルツーリズム促進事業	30	-	18	1.69
② <u>地域の魅力向上と持続可能な観光地域づくり</u>				
広域周遊観光促進のための観光地域支援事業等	763	200	763	1.00
地域の資源を生かした宿泊業等の食の価値向上事業	56	-	-	新規
地方における高付加価値なインバウンド観光地づくりの支援 (注1)	100	100	-	新規
新たなインバウンド層の誘致のためのコンテンツ強化等(注1)	171	171	74	2.32
国際競争力の高いスノーリゾートの形成促進事業(注1)	180	180	1	180.00
世界に誇る観光地を形成するためのDMO体制整備事業(注1)	50	50	1	50.00
地域観光資源の多言語解説整備支援事業(注1)	118	118	1	118.25
文化資源を活用したインバウンドのための環境整備	4,000	4,000	2,205	1.81
国立公園のインバウンドに向けた環境整備	2,545	2,545	2,201	1.16
ポストコロナを見据えた受入環境整備促進事業(注1)	2,143	500	2,706	0.79
ICT等を活用した観光地のインバウンド受入環境整備の高度化 (注1)	149	149	224	0.67
持続可能な観光推進モデル事業	150	-	150	1.00
③ <u>観光産業の高付加価値化</u>				
DXや事業者間連携等を通じた観光地や観光産業の付加価値向上 支援(注1)	1,000	100	1,332	0.75
観光地・観光産業再生のための人材育成・確保等事業	150	-	126	1.19
通訳ガイド制度の充実・強化	66	-	66	1.00
④ <u>その他</u>				
健全な民泊サービスの普及	100	-	117	0.85
観光統計の整備	673	-	673	1.00
2. インバウンド回復に向けた戦略的取組	17,057	11,617	10,199	1.67
戦略的な訪日プロモーションの実施	12,356	7,116	6,542	1.89
MICE誘致の促進(注1)	213	34	251	0.85
円滑な出入国の環境整備	3,648	3,648	2,905	1.26
円滑な通関等の環境整備	737	737	400	1.84
空港におけるFAST TRAVELの推進(注1)	1	1	1	1.28
公共交通利用環境の革新等(注1)	1	1	1	1.00
旅行安全情報共有プラットフォームを通じた旅行者の安全の確保	80	80	80	1.00
海外教育旅行プログラムの付加価値向上支援	20	-	20	1.00
3. その他(経常事務費等)	552	-	624	0.89
合 計	30,703	19,731	22,253	1.38

東日本大震災からの復興(復興枠)

(単位：百万円)

	5年度 予算額 (A)	前年度 予算額 (B)	倍 率 (A/B)
福島県における観光関連復興支援事業	500	500	1.00
ブルーツーリズム推進支援事業	270	270	1.00
合 計	769	770	1.00

令和4年度第2次補正予算

(単位：百万円)

	予算額
インバウンドの本格的回復に向けた集中的な取組等	16,364
インバウンドの地方誘客や消費拡大に向けた観光コンテンツ造成支援	9,350
地域一体となった観光地・観光産業の再生・高付加価値化（注2）	100,000
訪日外国人旅行者受入環境整備緊急対策事業	24,305
合 計	150,020

（注1）令和4年度第2次補正予算も活用。

（注2）このほか、令和5年度以降に支出予定の国庫債務負担行為として500億円を確保。

※ 本表における計数は、端数処理の関係で、合計した額と一致しない場合がある。

※ 本表における計数は、政府情報システムに係る経費（デジタル庁一括計上分）を含む。

※ 上記のほか、三の丸尚蔵館の整備3億円（前年度9億円）（宮内庁）についても、国際観光旅客税財源を充当。

2. 令和5年度当初予算

(1) 観光立国復活に向けた基盤の強化

新たな交流市場の創出事業

観光庁(観光資源課、観光地域振興課)：649百万円

- 新型コロナウイルス感染症の影響もあり、人々の行動様式・生活様式・労働様式は変化し、ニーズが多様化している。
- 地域との関係性構築を通じて、継続した来訪を促進するための「第2のふるさとづくり」、企業と地域によるワーケーションの取組や将来にわたって旅行者を惹きつける新たなレガシー形成により、国内外の観光需要を喚起し、交流人口や関係人口の拡大、地域活性化を図る。

「第2のふるさとづくり」の普及・定着及びワーケーションの推進

- ・ **自然環境に触れる旅**、田舎にあこがれを持って**関わりを求め**るニーズがあることを踏まえ、「**第2のふるさと**」をつくり、「**何度も地域に通う旅、帰る旅**」の創出を図る。
- ・ 令和4年度事業を踏まえると、例えば、学びや地域貢献などの価値をどれだけ多面的に創出できるか、来訪の度に新たな学びがある深い体験ができるか、来訪後の関心の継続性等の課題が明らかになっている。
令和5年度は、**継続した来訪を促進するための戦略策定、地域の受入体制整備**に取り組む必要があり、**地域との交流の拡大、滞在環境・移動環境の整備**に向けた**モデル実証**等を実施する。
- ・ また、**ワーケーション推進**に当たっては、これまでの取組を踏まえ、企業による地域貢献など、**企業のニーズを踏まえた取組**等が必要であり、企業の意向改善や地域の受入体制整備に向けた**モデル実証**等を実施し、裾野の拡大に取り組む。



地域住民との交流を深めつつ野菜収穫を体験
(第2のふるさとづくりの事例)



企業が地域でグループワークを実施
(ワーケーションの事例)

将来にわたって旅行者を惹きつける 地域・日本の新たなレガシー形成

- ・ 将来にわたって国内外から旅行者を惹きつけ、継続的な来訪や消費額向上につながるレガシー形成が重要。
- ・ 地域と連携しながら、レガシー形成に関するFS調査や調査結果を踏まえたプラン作成等を行う。



面的なレガシー形成のイメージ

ユニバーサルツーリズム促進事業

観光庁(観光産業課) : 30百万円

ユニバーサルツーリズムとは

- ユニバーサルツーリズムとは、すべての人が楽しめるよう創られた旅行のこと。
- 高齢や障がい等の有無にかかわらず、誰もが気兼ねなく参加できる旅行の普及を目指す。

事業目的

- 「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律」に基づく基本方針における5年間の目標である「心のバリアフリー」の用語の認知度：50%、高齢者、障害者等の立場を理解して行動ができている人の割合：原則100%の達成に寄与するため、「観光施設における心のバリアフリー認定制度」認定数の増加と制度の周知促進を図り、以てユニバーサルツーリズムの普及促進を図る。

事業概要

・認定件数増加方策の検討・展開

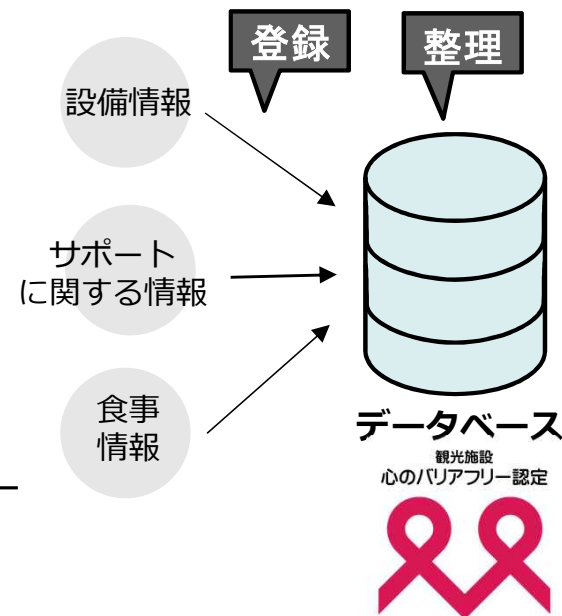
令和4年度に検討する対象施設追加の結論も踏まえ、認定施設のプロモーションやモニターツアーを実施、各施設の対応を評価し、モニターツアー等を通じて得た成果の情報発信

・バリアフリー施設の情報整備

利用者の利便性の向上や認定施設のPRに資するため、認定施設のハード・ソフト両面のバリアフリー情報のDB等を作成

・ユニバーサルツーリズムの推進に向けた環境整備

障がい者種別等に応じた旅行商品造成に資するモデルツアーを実施することで、商品組成手法を確立し、ノウハウを共有



DBを活用したツアー造成



事業概要

地方部への誘客を図りつつ、旅行者の各地域への周遊を促進するため、観光地域づくり法人（DMO）が中心となり、地域が一体となつて行う、調査・戦略策定、滞在コンテンツの充実、受入環境整備、旅行商品流通環境整備、情報発信といった取組に対して総合的な支援を行う。

支援制度

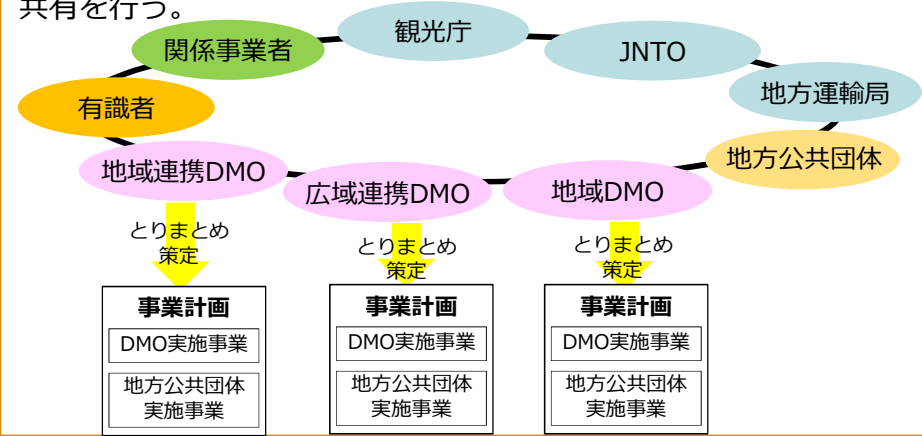
・補助対象事業：

地方部への誘客を図りつつ、旅行者の各地域への周遊促進を目的とした以下の取組 ※先駆的DMOによる取組については支援を強化

- ①調査・戦略策定
- ②滞在コンテンツの充実
- ③受入環境整備
- ④旅行商品流通環境整備
- ⑤情報発信・プロモーション

連絡調整会議

地方ブロック毎に開催される連絡調整会議において調整又は情報共有を行う。



具体的な支援イメージ

①調査・戦略策定

データに基づき、旅行者に対し訴求力のある取組を実施するための調査・戦略策定を支援。



マーケティング調査

②滞在コンテンツの充実

地方部への誘客につながる地域独自の観光資源を活用した滞在コンテンツの造成を支援。



集落の散策

③受入環境整備

HP等で混雑状況の情報を提供するシステムや、観光地の案内アプリの整備等を支援。



混雑状況の情報提供

④旅行商品流通環境整備

旅行商品の国内外OTAへの掲載、旅行会社との商談会などを支援。



商談会への参加

⑤情報発信・プロモーション

WEB・SNSを活用したエリア内のコンテンツの魅力等に関する効果的な情報発信を支援。



WEBを活用したエリア内の魅力発信

・補助対象者：

- ・登録DMOが定めた事業計画に位置づけられた事業の実施主体（登録DMO、地方公共団体）
- ・先駆的DMO※ ※観光庁において選定

・補助率：

- ①：定額（上限1,000万円）
- ただし、先駆的DMOによる取組においては上限2,000万円
- ②～⑤：事業費の1/2等

背景・課題

- 地域の観光産業・旅行消費の核となる宿泊業において、地域の食材の積極活用等により食の価値を高めることは、地域独自の資源を楽しみたい旅行者への訴求力を強化し、宿泊業の付加価値の向上につながると同時に、地域経済への裨益効果を増大させることにつながる。
- 一方で、宿泊業における食の提供については、以下のような課題を抱えている。
 - ・ ガストロノミー等、食をウリとして滞在価値を高め、付加価値向上を実現している宿泊事業者が少ない。
 - ・ 地産地消への意識が不十分で、地域の食材を有効活用できていない宿泊事業者が一定数存在。

事業概要

地域の食材の積極活用等により食の価値を高め、宿泊業の付加価値の向上を進めると同時に、地域経済への裨益効果を増大させる取組について、調査・検証する。

- 食をウリにできていない宿泊施設に対して、一流シェフのマッチング支援等を行い、地域の食材を有効活用しつつ、地域独自の資源や「食」を楽しみたい旅行者のニーズに対し訴求力のある食の提供に繋げる。
- 食をウリとして滞在価値を高め、付加価値向上を実現する取組を行うトップランナーの宿泊施設の事例収集・周知を行い、他の宿泊施設における同様の取組を促進。



地域食材を使った料理

地方における高付加価値なインバウンド観光地づくりの支援

- ◆高付加価値旅行者層（着地消費100万円/人以上）は、訪日旅行者全体の約1%（29万人）に過ぎないが、消費額の約11.5%を占める。ただし、獲得シェアや地方への訪問率は大きいとは言えず、地方訪問を促すことによる地方創生への貢献が期待される*。
- ◆地方における高付加価値なインバウンド観光地づくりを推進するため、今年度中にモデル観光地を10カ所程度選定することとしており、これらの地域に対して総合的な施策を集中的に講じる。

- 経済財政運営と改革の基本方針2022（骨太の方針）（令和4年6月7日閣議決定）：「高付加価値旅行者の誘客（中略）を強力に推進する。」
- 新しい資本主義のグランドデザイン及び実行計画フォローアップ（成長戦略）（同日）：「2022年度中に、訪日旅行での消費単価が高い高付加価値旅行者の誘客を見込める地域をモデル観光地として10カ所程度選定し、高付加価値な宿泊施設整備、観光資源の発掘・磨き上げ、ガイド等の人材育成、海外セールス強化等を集中的に支援するほか、ビジネスジェットに係る手続緩和などの利用改善を行う。」 ※数値は日本政府観光局調査（令和元年）による。

取組内容

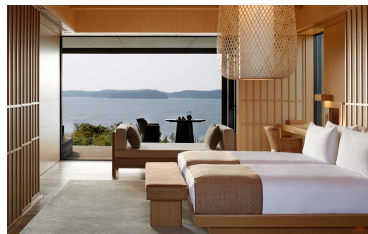
モデル観光地が高付加価値インバウンド観光地づくりに取り組むため、以下のような支援を実施する。

支援内容（例）

- 体制構築及び中長期のビジョン設計のためのマスタープランの策定支援
 - 専門人材（ファイナンス、観光コンテンツ、デベロップメント、ブランディング等）の派遣による戦略・計画策定
 - 市場調査の実施、マーケティング戦略策定（ターゲット設定、ニーズの把握等）
- ハイエンドコンテンツの造成支援
 - 企画・プロデュース、モニターツアー・実証、広報素材制作
- 人材派遣事業
 - 海外の専門教育機関・一流ホテルへの人材派遣、地方の宿泊施設等への専門家派遣



希少で高度な体験価値の提供（ウリ）



上質な滞在施設や宿泊施設の整備（ヤド）



ガイドやホスピタリティ人材等（ヒト）



海外の高付加価値層とのネットワーク強化・情報発信力強化（コネ）



シームレスな移動環境の整備（アシ）

新たなインバウンド層の誘致のためのコンテンツ強化等

観光庁(観光資源課)：171百万円

※令和4年度第2次補正予算も活用

- 2025年に向けてインバウンドの本格回復を図るため、新たな体験型観光コンテンツの造成による地方を含む全国各地での消費機会拡大に向け、**新たなインバウンド層への訴求力が高い体験型観光コンテンツ等を造成する。**

【事業内容】

- インバウンドの本格回復を見据え、世界的に関心が高まっている「持続可能な観光」を実感できるコンテンツの造成や施設改修・物品購入等への補助、歴史的資源を活用した観光まちづくりの更なる推進のための計画策定や面的なコンテンツ造成、歴史的建造物等の再建築・改築等への補助を実施する。

地域観光資源のサステナブルな活用推進

- 知的好奇心・サステナビリティへの関心の高い旅行者層を惹きつける、日本ならではの持続可能性の価値体験を生み出す取組が必要。
- 観光による地域の持続性への貢献を体感できるコンテンツ造成、魅力ある滞在・体験の地域拠点づくり、観光利用と地域資源の保全を両立する好循環の仕組みづくりを支援。



散居村ウォークの様子

例：「散居村」を後世に残す観光の取組

美しい散居村※の保全と未来継承につなげる仕組みづくりを推進。

※散居村とは…

広い平野に屋敷林に囲まれた住居が散在する村落の形態。富山県の砺波(となみ)平野などでみられる。

歴史的資源を活用した観光まちづくりの推進

- 金融機関と連携し、SPC等のスキームを活用して民間投資を促し、面的に再生させる取組を支援。
- 城や社寺、古民家等における宿泊・滞在型コンテンツを軸に、地域資源をフル活用した面的な高付加価値化を推進しつつ、歴史的建造物等の再建築、情緒ある景観や賑わいの再現等に対して支援。



(内観)



(外観)

歴史的建造物の高付加価値な飲食等での活用



保存・活用されている歴史的街並み

その他、クルーズ、インフラ関係の観光コンテンツ造成等への支援を実施。

国際競争力の高いスノーリゾート形成促進事業

観光庁(観光地域振興課)：180百万円

※令和4年度第2次補正予算も活用

スノーリゾートは地方での長期滞在や消費拡大に向けての有力なコンテンツ。スキー・スノーボードを楽しむ訪日外国人旅行者が増加する中、スノーリゾートへのインバウンド需要をタイムリーかつ的確に取り込むため、インバウンド需要を取り込む意欲・ポテンシャルの高い地域における国際競争力の高いスノーリゾート形成のための取組を促進する。

事業内容

・補助対象事業：

地域の関係者が一体となって策定した「国際競争力の高いスノーリゾート形成計画（形成計画）」の実現に向けた以下の取組

○スキー場インフラの整備

- 索道施設（ゴンドラ・リフト）の撤去・新設※
- 搬器の更新（機能向上分） ※既存ゲレンデ内での新設を除く
- 高機能な降雪機の導入
- ICゲートシステムの導入
- レストハウス等の改修・撤去



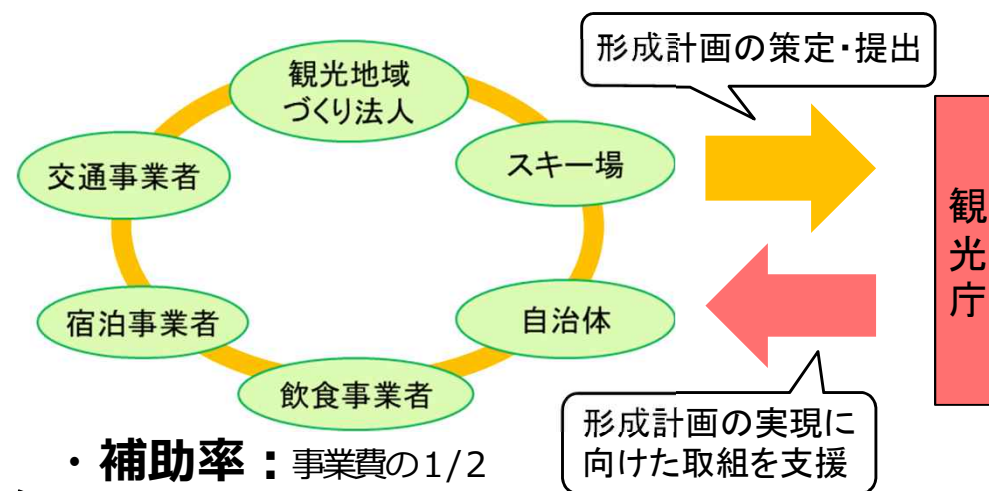
高標高域や、隣接スキー場へ接続する索道の新設等による中上級スキーヤーの誘客促進

- アフタースキー・グリーンシーズンのコンテンツ造成
- 受入環境の整備（多言語対応、Wi-F整備、キャッシュレス対応等）
- 外国人対応可能なインストラクターの確保
- 二次交通の確保（スキー場間の周遊等のためのバス運行の実証実験）
- 情報発信（プロモーション資材の作成等）

・補助対象者：

観光地域づくり法人（DMO）、民間事業者等

※事業の応募にあたっては、上記補助対象者を含む地域の関係者が一体となって、国際競争力の高いスノーリゾートとして目指す姿及びその実現に向けて必要な取組を定める「形成計画」を策定・提出する必要がある。



・補助率：事業費の1/2

〔取組例〕



アフタースキーを楽しめる環境を整備し、外国人観光客の長期滞在を促進



グリーンシーズンも楽しめる環境を整備し、通年での誘客を促進



高機能な降雪機の導入により、営業期間を最大化・明確化



ICゲートシステムの導入により、リフト券の共通化や顧客データ取得を促進



索道の再編や搬器の大型化・高速化により、混雑を改善し、快適性・満足度を向上

世界に誇る観光地を形成するためのDMO体制整備事業

観光庁(観光地域振興課)：50百万円

※令和4年度第2次補正予算も活用

全国各地で世界的な競争力を有する魅力ある観光地域づくりを促進するため、全国の優良な観光地域づくり法人(DMO)の体制を強化する。

登録DMOを対象に、以下の支援を実施

①以下の4分野における専門的知見や外国人目線を有する外部専門人材の登用に係る費用を支援

- ・インバウンドに関するデータの分析とそれに基づく誘客/観光消費戦略の策定
- ・外国人旅行者に選好される魅力的なコンテンツの開発・強化
- ・外国人旅行者が快適かつ安全に周遊・滞在できる受入環境の整備
- ・国外向けの戦略的な情報発信・プロモーション



②中核人材の確保及び育成に資する以下の取組に係る費用を支援

- ・採用活動
- ・他のDMOとの人材交流
- ・先進的な海外観光地域への視察
- ・研修・セミナー等の受講



③安定的な財源の確保に資する以下の取組に係る費用を支援

- ③-1 安定的な財源の確保のための計画の策定
- ③-2 宿泊税、入湯税、入域料等の地方税、受益者分担金・負担金等の導入に向けた合意形成に資する勉強会、シンポジウム等の開催



【補助率】 定額 (①上限1,500万円、②上限500万円、③-1 上限500万円、③-2 上限200万円)

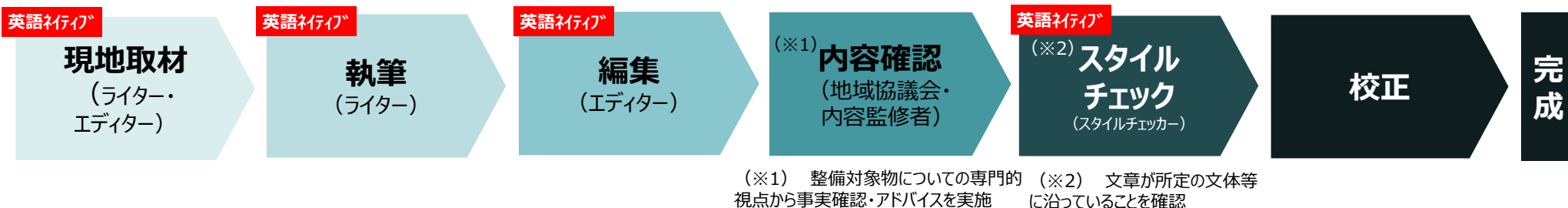
地域観光資源の多言語解説整備支援事業

観光庁(観光資源課) : 118百万円

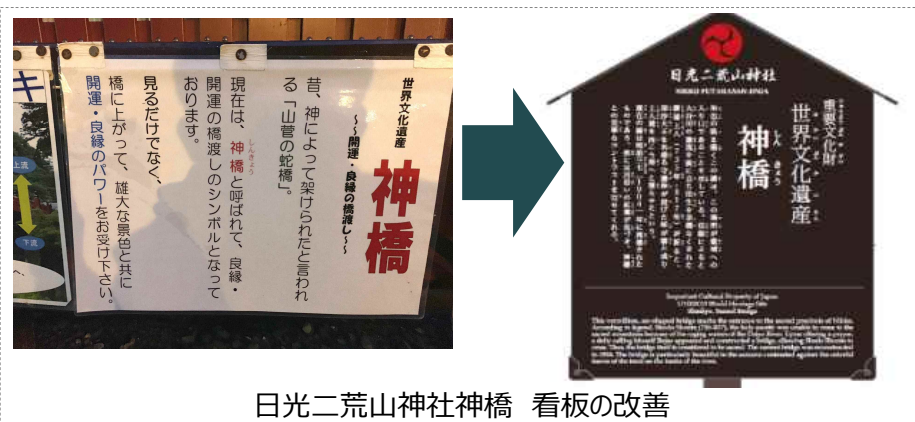
※令和4年度第2次補正予算も活用

- 観光庁は、①文化庁・環境省と連携し、分かりやすく魅力的な多言語解説文を作成できる**英語のネイティブライター等の専門人材をリスト化**、②**地域に派遣し解説文の作成**を支援。③解説文作成のノウハウを蓄積し、他地域へ横展開できるよう**ガイドラインを作成**するとともに、④専門人材の資質向上に資する動画コンテンツの作成など、**ノウハウの浸透を図る取組**を実施。
- 観光資源についての解説文が、多くの訪日外国人旅行者にとって「必要とする情報が載っていない」、「内容が難しすぎる」、「英語表現が不自然」と感じるといった課題が存在。よって、本事業では日本語原稿を単純に翻訳するのではなく、**外国人目線での解説文作成を推進するため、ネイティブライター等の専門人材を活用**。
- また、本事業で作成している英語解説文を元にした**中国語等の解説文作成**も併せて実施。

英語解説文作成フロー



多言語解説文の活用事例



日本博を契機とした観光コンテンツの拡充

2025年大阪・関西万博に向けて、文化資源を活用した観光コンテンツの磨き上げや創出を行うとともに、戦略的プロモーションを推進し、観光インバウンドの需要回復及び地方誘客・消費拡大を促進

○ 2025年大阪・関西万博に向けて、最高峰の文化芸術を発信するための文化資源を活用した観光コンテンツの磨き上げ・創出を行うとともに、日本の文化芸術の多様性を世界に示す取組を積極的・戦略的に展開する。

<日本文化体験型プログラム>



日本文化体験「日本のよろい！」



Discover伝統芸能シリーズ DiscoverBUNRAKU

<外国人向けプログラム>

○文化庁、国立博物館等が所蔵する地域ゆかりの文化財を各地方で展示



地域の歴史文化の魅力的な展示

文化庁・国立館・三の丸尚蔵館・有名美術館等から地域ゆかりの文化資産を貸与

○ 地方公共団体が主体となり、文化芸術資源を活用した新しい時代のインバウンド需要に資する文化芸術事業を支援。



札幌国際芸術祭を機に地域の文化芸術資源を活用した文化芸術振興及び観光インバウンド活性化事業(札幌市)

<先端技術を活用した劇場型デジタル展示>



東北・新潟の情報発信拠点事業「東北ハウス」 東北・新潟の魅力発信映像「The View from TOHOKU & NIIGATA」

<カフェのメニュー改善>

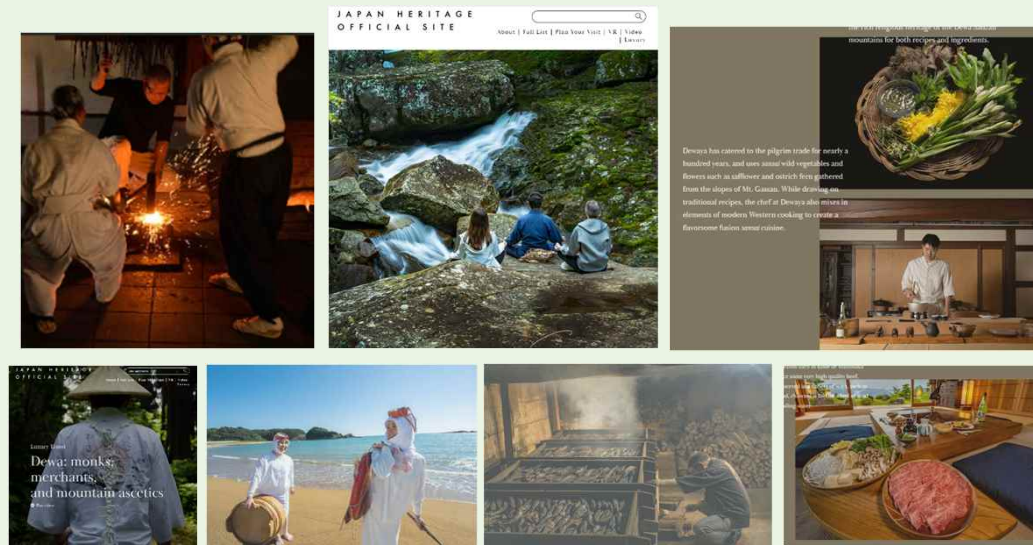


東京シティビュー：コロボカフェ

©水木プロダクション

日本文化の魅力発信

日本政府観光局と連携し、日本文化の魅力を旅前・旅後にオンライン発信することで、上質なコンテンツを求める層の誘客・周遊・リピートを促進



欧米豪の外国人目線(ネイティブ監修)でウェブコンテンツを洗練・拡充し、歴史や伝統、文化芸術への関心が高い層をターゲットとする誘客プロモーションを実施。

Living History (生きた歴史体感プログラム)

文化財に新たな付加価値を付与し、より魅力的なものとするための取組(Living History)を支援することなどにより、文化財のインバウンド活用による地域活性化の好循環を創出



(「名護屋城跡」にて黄金の茶室を再現した茶会体験)



(伊賀市周辺「丸山城跡」にて忍者文化を体感)



(伝統的な家屋の宿泊施設への転用)

文化財のインバウンド対応

・訪日外国人旅行者の地域での体験滞在の満足度を向上させるため、観光庁の施策と連携して、デジタル技術を活用した文化財の多言語解説を整備



(2次元コードを読み取ると、多言語解説が表示される)



(VR技術を活用した非公開文化財の多言語解説動画を鑑賞)



(AR等技術を使用した多言語解説)

国立公園のインバウンドに向けた環境整備

観光庁(環境省) : 2,545百万円

改正自然公園法における利用拠点整備の改善及び自然体験活動促進計画の策定支援・事業支援並びにサステナブルツーリズム・アドベンチャーツーリズムの推進、デジタルを活用した展示作成・誘客支援を早急に実施していく必要。

国立公園等の磨き上げ

利用拠点の滞在環境の上質化



撤去前の廃屋
(阿寒摩周国立公園)

- 外国人旅行者の満足度向上等のため、地域で策定する利用拠点計画に基づき、廃屋撤去、ワーケーション受入、引き算の景観改善等や利用拠点の面的な再生の推進を支援



- 新たに核心地における利用拠点として山小屋を追加し、外装・内装・設備の改修等を支援

滞在型コンテンツの創出

- 訪日外国人の旅行消費額や延べ宿泊者数の増加に向けた国立公園における計画策定(ストーリーの磨き上げ)やコンテンツの提供体制の整備が必要であり、それらの事業を実施・支援



国民公園の魅力向上

京都御苑における取組

- 京都御苑に関連する皇室や公家などの長い歴史に関する文化資源の蓄積がまだ不十分なため、デジタル化した文化資源情報を活用したツールの開発・制作を実施



映像コンテンツ



ガイドツアー

自然公園法の一部を改正する法律

国立公園等において、「保護と利用の好循環」を実現し、地域の活性化にも寄与。

■ 地域主体の自然体験アクティビティ促進の法定化・手続きの簡素化



- 市町村やガイド事業者等から成る協議会が自然体験活動促進計画を作成し、環境大臣(知事)の認定を受けた場合、関係する許可を不要とする等の特例により、手続きを簡素化。



- これにより、地域関係者が一体となって行う、魅力的な自然体験アクティビティの開発・提供、ルール化などが進められ、長期滞在につながる国立公園の楽しみ方の充実が図られる。

■ 地域主体の利用拠点整備の法定化・手続きの簡素化



- 市町村や旅館事業者等から成る協議会が利用拠点整備改善計画を作成し、環境大臣(知事)の認定を受けた場合、関係する許可を受けたこととする等の特例により、手続きを簡素化。



- これにより、地域関係者が一体となって行う、廃屋撤去や拠点の機能の充実、景観デザインの統一など、自然と調和した街並みづくりが促進され魅力的な滞在環境の整備が進む。

多言語解説の整備・充実

- 国立公園、国定公園等の案内板、その他各種関係コンテンツ等について、ICTなども活用し、外国人目線で分かりやすい解説整備をエリア一帯で促進
- デジタル手法を含めた海外への情報発信を含む整備計画について加点を追加



QRコードから
Digitalアプリへ



国立公園の利用促進

- 国立公園内の利用拠点施設において自然のメカニズムを解りやすく解説するデジタルによる情報提供の強化



国立公園の魅力発信

- 予約まで一気通貫で可能な国立公園一括情報サイトの情報の充実とともに、SNS等を通じたサイトへの誘導、デジタルマーケティング
- 各国立公園のストーリーを踏まえたプロモーションツール整備等の追加



ストーリーを踏
まえたプロモ
ーションツール例

ポストコロナを見据えた受入環境整備促進事業

観光庁(参事官(外客受入担当)) : 2,143百万円

※令和4年度第2次補正予算も活用

○ポストコロナを見据え、観光地・宿泊施設・公共交通機関の各場面において、ストレスフリーで快適な旅行を満喫できる環境及び災害など非常時においても安全・安心な旅行環境の整備を行うとともに、オーバーツーリズムの防止等により、地域・旅行者の双方がメリットを享受できる環境づくりも念頭に、持続可能な観光地域づくりに資する環境整備の促進を図る。

● 持続可能な観光の促進に向けた受入環境整備の取組を支援

■ 自然環境、文化等の地域資源の保全・活用



- ・ 有料トイレの整備
- ・ 入域料の徴収のためのシステム整備

■ オーバーツーリズムの未然防止



- ・ 混雑平準化のためのシステム（混雑状況の可視化等）の整備
- ・ マナー啓発に必要な備品、施設等の整備
- ・ パークアンドライド促進のための駐車場の整備

● 観光施設等における危機管理対応能力強化・訪日外国人患者の受入機能強化に向けた取組を支援

■ 危機管理対応能力強化



非常用電源

- ・ 避難所機能強化
- ・ 災害時の多言語対応強化
- ・ 衛生環境強化

等

■ 訪日外国人患者受入機能強化



"発熱" → "fever"

- ・ 翻訳機器の整備

等

- 災害時等における観光危機管理計画の策定及び訓練の実施を支援

● 滞在・移動空間の快適性や利便性等の向上に向けた取組を支援

■ ストレスフリー・バリアフリーな宿泊環境整備



- ・ 非接触チェックイン
- ・ キーレスシステムの導入



- ・ 客室・浴室のバリアフリー化

■ 交通サービスの受入環境整備



- ・ 段差解消（エレベーター）



- ・ UDタクシー



- ・ 携帯型翻訳機



- ・ 観光列車

等

【補助率 1/2、1/3 等】

※上記に加え、必要な調査・実証事業を実施

ICT等を活用した観光地のインバウンド受入環境整備の高度化

観光庁(参事官(外客受入担当))：149百万円

※令和4年度第2次補正予算も活用

訪日外国人旅行者の周遊の促進・消費の拡大を図るため、ICT等を活用した観光地の受入環境整備を支援する。

■インバウンド受入環境整備の高度化



- 観光スポットの多言語化
 - 無料Wi-Fiの整備
 - AIチャットボットの導入
 - トイレの高機能化及び洋式便器の整備
 - 観光案内所等の整備・改良
 - キャッシュレス化
 - ICTを活用したゴミ箱の整備
 - ワークेशन環境の整備
 - グランピング環境の整備
 - 段差の解消
- 等

■観光振興のための無電柱化



■先進的なサイクリング環境整備

- 走行環境整備
- 受入環境整備
- 魅力づくり
- 情報発信



多言語案内看板



サイクルラックの設置

消費の拡大

・ 滞在時間の延長・消費の拡大を図るため、観光施設等における利便性向上やその地域ならではのイベント開催等に資する環境の整備を支援

- 賑わい拠点となる屋外広場の整備
- 近距離移動支援モビリティの整備



ナイトマーケット



観光施設内の移動支援

周遊の促進

・ 環境に配慮しながら、点在する観光スポットへの周遊を促すため、電動キックボードや電動アシスト自転車の設置等を支援

- 多様な移動手段の整備



電動キックボードや電動アシスト自転車



■歴史的観光資源の高質化

建築物・空地等の美化化・緑化、除却等



歴史的な町並みの景観に配慮した建造物

補助率

1/2等

対象地域

訪日外国人旅行者の来訪が特に多い、又はその見込みがある市区町村として観光庁が指定するもの

- オーバーツーリズムの未然防止や、地域の自然・文化や生業等の保全・活用にかかる「持続可能な観光の推進」は世界的な関心が高まる中、インバウンドの再開の中で観光関係者が一体となって取り組むべき喫緊の課題。
- 人材育成支援等を通じた地域におけるマネジメント体制の構築を促進し、「持続可能な観光」を推進する上での裾野拡大を図るとともに、地域の課題解決の支援を通じて優良モデルの構築を行う。

(※) 国際観光機関 (UNWTO) における「持続可能な観光」の定義：

訪問客、業界、環境及び訪問客を受け入れるコミュニティニーズに対応しつつ、現在及び将来の経済、社会、環境への影響を十分に考慮する観光

持続可能な観光地域づくりに向けた課題

- ✓ 一過性の対応に終始するのではなく、長期的な視野に立った観光マネジメントの一環として、地域社会における経済利益・コミュニティ・旅行者・文化資源・環境等に対する利益の最大化等の様々な側面への影響を考慮し、地域の観光関係者等が共通の目的や役割を共有しながら、計画の策定・推進に取り組むことが必要。



<混雑>



<マナー違反>

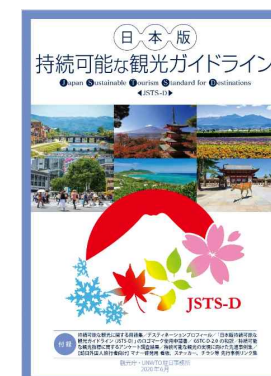
【主な事業】

① 持続可能な観光の推進における優良モデルの構築

持続可能な観光地マネジメントが期待できる自治体等において、実証事業を通じてオーバーツーリズムの未然防止等の地域の課題解決に取り組み、より強固な観光地マネジメントを確立する優良モデルの構築を行う。

② 持続可能な観光の推進に意欲的な地域を対象とした人材育成

地域の観光関係者に対し、日本版持続可能な観光ガイドライン (JSTS-D) に基づく持続可能な観光を実践する研修プログラムの実施等を行う。



日本版持続可能な観光ガイドライン (JSTS-D)

DXや事業者間連携等を通じた観光地や観光産業の付加価値向上支援

観光庁(観光資源課、
観光産業課)：1,000百万円

※令和4年度第2次補正予算も活用

- 観光産業の生産性向上等を図るため、地域内の宿泊施設における予約・在庫等に関するデータの共有と利活用を促進するとともに、地域の参考となるような、観光産業と他業種との連携における先駆モデル創出を目指す。

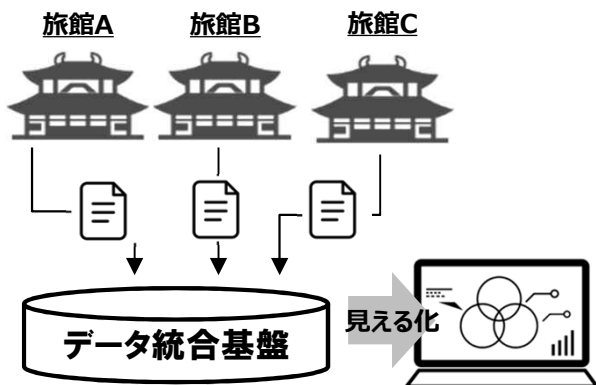
施策イメージ

宿泊施設のデータを活用した 地域全体の生産性・収益力向上

(令和4年度補正予算で措置)

宿泊施設におけるPMS等のシステムを地域共通の基盤に接続し、予約・在庫等のデータを地域の関係事業者と共有化することで、需要予測に基づく最適な在庫管理や価格調整を可能にし、地域が一体となった生産性・収益力向上を実現する。

(対象：宿泊事業者、温泉街等)



地域内・地域外における異業種連携の促進

観光産業だけでなく、福祉産業、イベント・スポーツ産業など異なる業種との連携を促進することで、観光産業の生産性向上に加え、旅行者の利便性向上、観光地経営の改善を実現する。

観光産業の生産性向上

宿泊施設を最大限に有効活用し、異業種間で連携することにより売上安定化、販路拡大、地域を巻き込んだマーケティングの活性化等を図る。

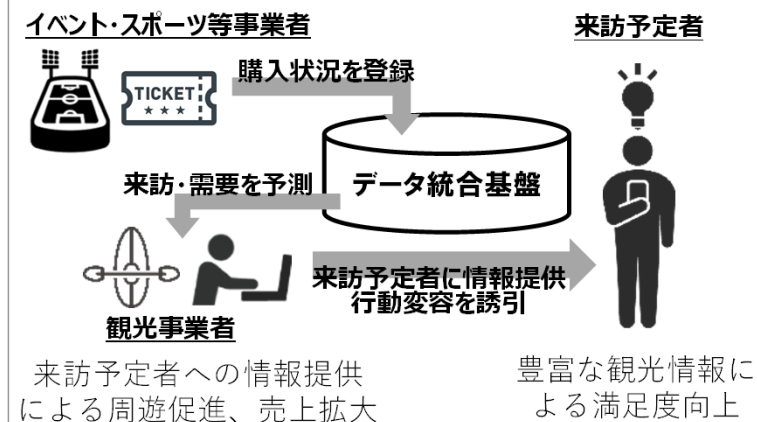
※単独の取組ではなく、地域における多様な連携、地域への裨益効果を高められるような取組等を重点的に支援。



旅行者の利便性向上、観光地経営の高度化

イベント、スポーツの興行主等が来場者の顧客データ、行動データ等を周辺の自治体、DMOに共有することで、自治体・DMOではデータに基づいたマーケティングが可能となり、より旅行者のニーズに即した情報提供が可能となる。

また、同様のデータをイベント、スポーツの興行主等の間で連携することで、相互送客が可能となり、旅行者数の増加、消費額の向上を実現。



観光地・観光産業再生のための人材育成・確保等事業

観光庁(参事官(観光人材政策担当)、観光産業課)：150百万円

課題

- 他産業と比較して、低い収益性や生産性、賃金水準の改善に向けて、稼げる地域・産業を担う人材の育成・確保が必要。
- 観光産業の現場の担い手が不足。
- 将来の観光産業人材の確保とともに、地域人材の中から潜在的な「観光人材」を掘り起こし、多面的に育成することが必要。

必要な取組

- 稼げる地域・産業の実現を担う人材育成に向けてリカレント教育の強化や産学官連携の促進を通じ、IT、マーケティング、会計、ファイナンス、マネジメント、地域振興の知見・スキルを習得する環境の整備を図る。
- 担い手の裾野の拡大のため、外国人を含めた多様な人材の確保を図る。
- 地域活性化の観点から「観光教育」を捉え直し、各地域に根ざした人材育成の取組（*学校教育に限定されない）を推進する。

教育未来創造会議 第一次提言 (R4.5.10) (「我が国の未来をけん引する大学等と社会の在り方について」) (抄)
 ④地域におけるデジタル・グリーン分野等の人材育成 (抄)
 ・大学等におけるリカレント教育の強化や産学官連携の促進等を通じた、ITやマーケティング、地域振興の知見・スキル等を有する観光人材の育成を推進する。

参考:「アフターコロナ時代における地域活性化と観光産業に関する検討会(最終とりまとめ)」、「新しい資本主義のグランドデザイン・フォローアップ」

(事業概要)

地域づくり人材・産業人材育成

- ポストコロナ時代に求められる観光人材育成プログラムの創出・展開**
 - ・人材育成のために地域内で関係者が連携する体制づくりを促進
 - ・観光庁が令和4年度に作成した指針にまとめられた知識・技能等が身につく、地域や産業界のニーズにあった教育プログラムを地域・大学等が連携して作成・実践
 - 教育プログラムは座学だけでなく、現場受入型研修(OJT)等も含む
 - ・上記プログラムの周知、活用の働きかけ(教材開発、HP掲載等)
- 産学が連携した協議の場(産学連携協議会)の設置(R4~)**
 - ・DMO、大学、専門学校、民間事業者が参加
 - ・地域・大学が連携して作成・実践した教育プログラムに対して助言等をしつつ教育プログラムの充実を図っていく

人材確保

- 外国人材の確保**
 - ・外国人材と宿泊施設のマッチング支援(国内、海外)
 - ・宿泊事業者等への制度周知セミナー
 - ・外国人材受入れに意欲的な地域への専門家派遣
 - ・情報管理システム等の保守・運用

地域活性化のための観光教育

- 地域活性化のための観光教育の展開**
 - ・従来型の「観光教育」の枠組みにとらわれない「観光人材」の育成に取り組む優良事例を広く収集
 - ・地域のDMO・自治体・学校・業界、関係団体等の連携による、地域活性化に資する「観光教育」の取組を支援(持続可能な観光の観点も留意。既存の小中高の観光教育プログラムも改良)

通訳ガイド制度の充実・強化

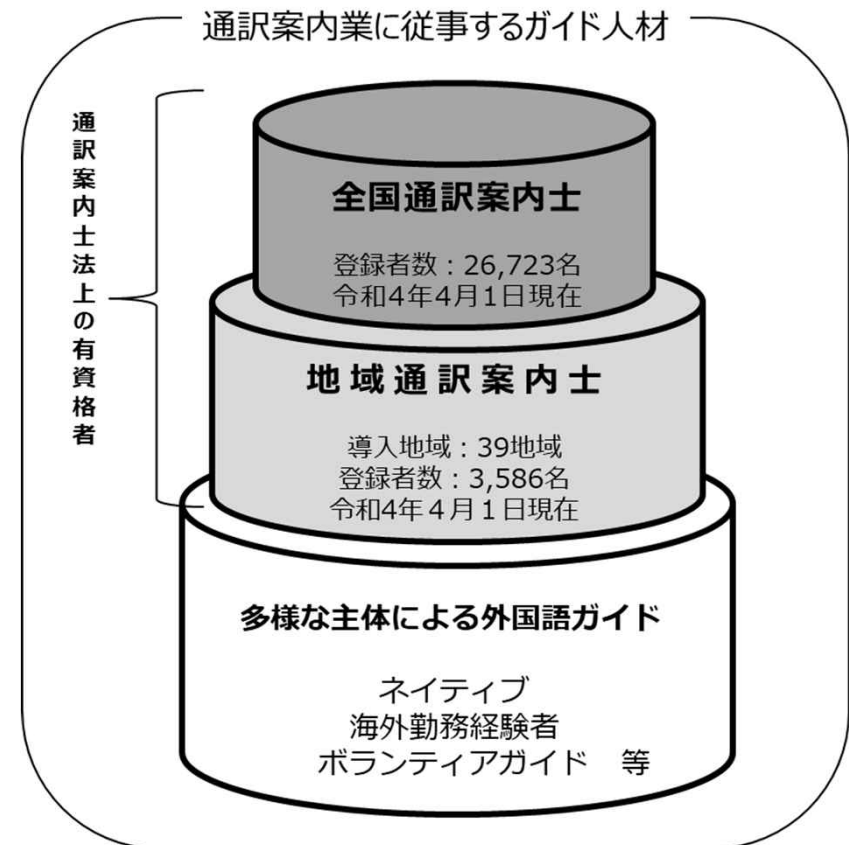
観光庁(国際観光課) : 66百万円

背景・課題

- 訪日外国人旅行者の増加や興味関心の多様化を背景に、通訳ガイドの量的拡大と多様化するガイドニーズに的確に対応するため、改正通訳案内士法の施行(平成30年1月)により、資格を持たない者も有償でガイド行為が可能(外国語ガイド)となった。そのため、通訳ガイドの質の維持・向上、資格取得を促す活動の推進、有資格者の多方面での活用に取り組んでいるところ。
- ポストコロナを見据え、インバウンドの回復や、多様化・深度化する訪日外国人旅行者のニーズに対応していくため通訳ガイドの更なる質の向上、魅力の向上及び通訳ガイド活用の場の拡大を促進する。

事業概要

- ◆訪日外国人旅行者からの需要が見込まれる分野の研修等により、旅行商品の付加価値向上に資する通訳ガイドを育成、活用促進する。
- ◆旅行会社等が一括して全国の通訳案内士を検索できるデータベース(通訳案内士登録情報検索サービス)を運営することにより、有資格者の就業機会確保を図る。

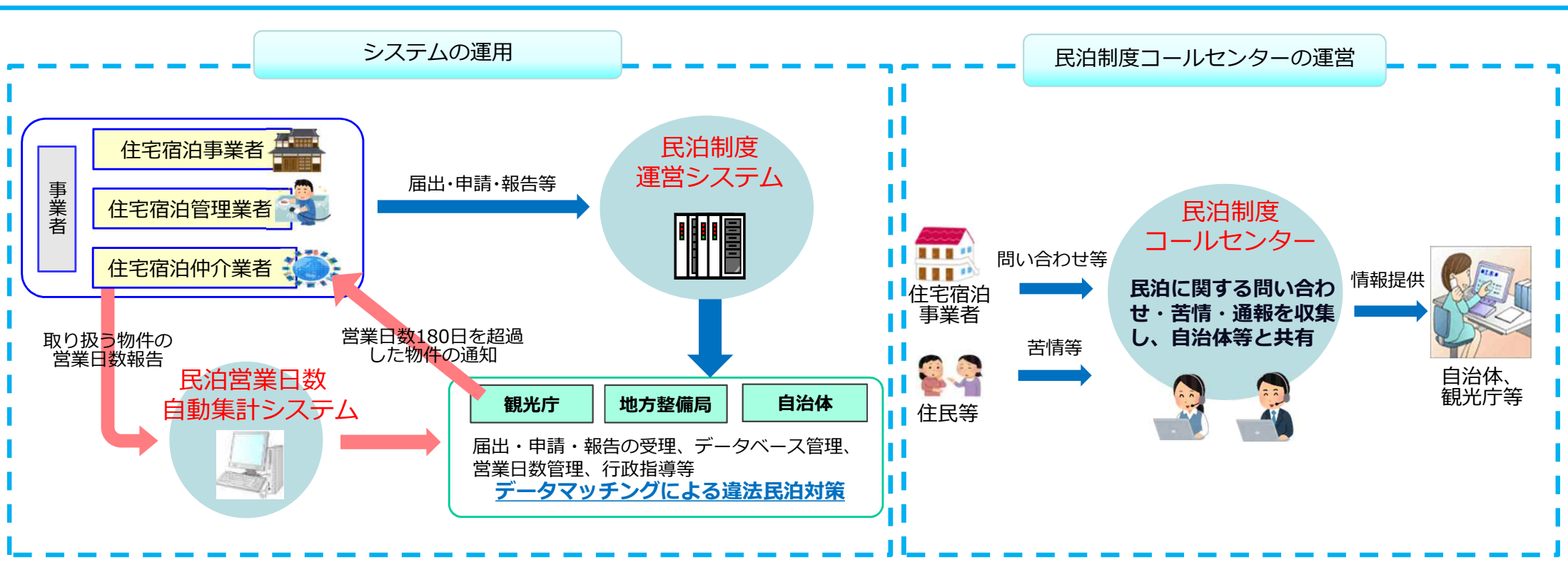


健全な民泊サービスの普及

観光庁(観光産業課) : 100百万円

- 住宅宿泊事業について、違法民泊を排除し、公正な市場を確保することにより、健全な民泊サービスを普及させる。住宅宿泊事業の届出情報や民泊仲介業者から取得した届出住宅ごとの宿泊日数等を管理するシステムの運用と民泊サービスに係る問合せ、苦情等を収集する民泊制度コールセンターの運営を行い、違法民泊対策に活用する。

システムの運用とコールセンターの運営



観光統計の整備

観光庁(観光戦略課) : 673百万円

観光統計の整備は、観光施策の企画・立案等のために必要であり、全国・都道府県レベルやさらに詳細な地域レベルの旅行者数等を把握することにより、地方への誘客や消費の拡大等、地方創生に資する観光施策への展開を行い、観光地域づくりを支援する。

<外国人>

訪日外国人消費動向調査

- 訪日外国人の旅行動向・消費実態、再訪意向・満足度等を明らかにする。

訪日外国人旅行者数による消費の推移

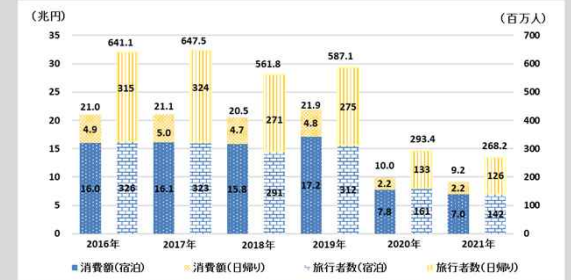
年	訪日外国人旅行消費額
2018年 (平成30年)	4兆5,189億円
2019年 (令和元年)	4兆8,135億円
2020年 (令和2年)	7,446億円 (試算値)
2021年 (令和3年)	1,208億円 (試算値)

<日本人>

旅行・観光消費動向調査

- 国民の旅行の実態を把握するとともに、観光消費の経済波及効果を明らかにする。

日本人国内旅行消費額と旅行者数



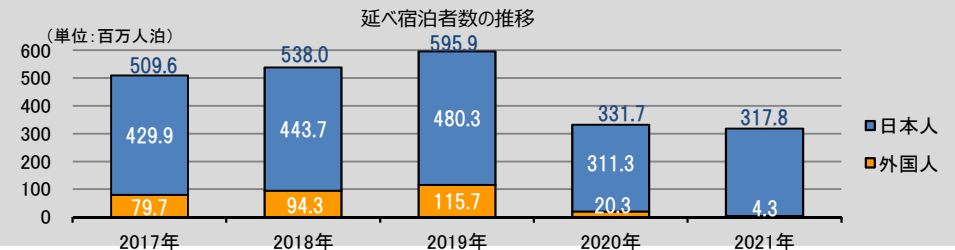
地域の観光統計

※ 上記2統計の結果を基に、加工して作成

- 都道府県別の訪問客数や宿泊費・飲食費等の費目別の消費実態を明らかにする。

宿泊旅行統計調査

- 我が国における日本人・外国人の宿泊旅行の実態を明らかにする。



高付加価値旅行者消費額推計に係る業務

- 訪日外国人消費動向調査において捕捉が難しい高付加価値旅行者についての消費額推計方法の検討。

※ 高付加価値旅行者 = 着地消費額100万円以上/人・回

(2) インバウンド回復に向けた戦略的取組

戦略的な訪日プロモーションの実施

観光庁(国際観光課) : 12,356百万円(JNTO運営費交付金)

- ポストコロナを見据え、入国緩和の状況等に応じ、市場ごとに、段階的にプロモーション事業を拡大してきたところ、旅行者の意識の変化も踏まえつつ、**旅行消費額の増加**や**地方誘客促進**を目指しながら、インバウンドの本格的な回復・拡大を実現するため、全国各地での特別な体験等の発信をはじめ、**戦略的なプロモーションを実施**する。

インバウンドの回復に向けたスタートダッシュ

- 航空会社・旅行会社等との共同広告を通じて、**訪日旅行を促進**するとともに、**地方路線の復便等**を後押し。
- コロナ禍で高まったリピーターの訪日意欲を、**訪日予約につなげる**ための大規模なアジアキャンペーンを実施。
- 国・地域別の旅行需要に応じた戦略に基づいて、**SNS等によるきめ細かなプロモーションを実施**。



デジタル技術を活用したマーケティング基盤の強化

- デジタルマーケティングの活用により効果的な発信を行うとともに、国内外の旅行・メディア関係者とのネットワーク強化により、**マーケティング基盤の強化等**を図る。

ポストコロナの旅行ニーズへの対応

- ポストコロナにおいて訴求力が高い、**アウトドアスポーツ**や**サステナブル**等の観光コンテンツの**発信を強化**。



消費額の増加

- **高付加価値旅行者の誘致強化**や、**消費単価が高い欧米豪市場**を中心に情報発信を実施。



地方誘客の促進

- コロナ後を見据えて地方で磨き上げた観光資源の**新たな魅力**を**発信**することで、**地方誘客を促進**。
- 地方の認知度・興味関心向上のため、**広域連携DMOと連携した情報発信**や、**2025年大阪・関西万博の機会**を捉えた**プロモーション**を実施。



MICE誘致の促進

観光庁(参事官(MICE担当)) : 213百万円、12,356百万円の内数(JNTO運営費交付金)

※令和4年度第2次補正予算も活用

MICEの復活に向け、JNTOによる情報発信・マーケティング展開とあわせて、コンベンションビューロー等に対するオンラインと対面を組み合わせたハイブリッド会議開催等に係るノウハウ支援、今後需要回復が期待されるインセンティブ旅行の誘致支援等を実施し、国際競争力を強化する。また、「日ASEAN友好協力50周年」の機会を捉え、国連世界観光機関(UNWTO)と連携し、ASEANとの観光協力の強化や観光交流の活性化に向けた取組を行う。

MICE誘致の国際競争力の強化・開催地の魅力向上と基盤の整備

- ◆ 国際会議誘致に関する国際競争力の強化
ハイブリッド化やSDGs対応等、コンベンションビューロー等に対するMICEの誘致開催支援
- ◆ インセンティブ旅行の誘致力の向上
インセンティブ誘致に必要な体制整備、魅力的なコンテンツの開発
- ◆ MICE施設の的確な運営
コンセッション導入に向けた実現可能性等を調査 等

・ MICE開催件数、外国人参加者、
外国人滞在消費額の早期回復

JNTOのマーケティング展開

- ◆ 日本の安全性に加え、ポストコロナに対応する新しいコンテンツの情報発信
- ◆ 国際PCO協会とのデスティネーションパートナーシップやMICEアンバサダープログラム等を活用した国際会議誘致支援の強化
- ◆ 今後需要回復が期待されるインセンティブ旅行の誘致と開催支援
- ◆ データを活用したマーケティングによるMICE誘致力強化
- ◆ SDGs等新たなニーズも踏まえた、MICEの専門人材の育成

・ 日本のMICE開催地としての認知度向上
・ 具体的な誘致案件の発掘
・ 地方への誘客

国連世界観光機関(UNWTO)・関係諸外国との連携強化

- ◆ 「日ASEAN友好協力50周年」の機会を捉え、国連世界観光機関(UNWTO)と連携し、持続可能な観光の実現に向け、国際レベルで推奨される取組について共有するとともに、ASEAN諸国との観光交流を活性化するための取組を行う。

国際レベルで求められる取組に
関する協力の強化

ポストコロナの国際的な
観光交流の活性化

アジア太平洋地域における
日本のプレゼンス強化

円滑な出入国・通関等の環境整備

観光庁(法務省) : 3,648百万円

観光庁(財務省) : 737百万円

- ストレスフリーで快適な旅行環境の実現のため、世界最高水準の技術を活用した革新的な入国審査・税関検査を実現することにより、旅客の待ち時間の短縮を図る。

最先端技術を用いた個人識別情報システムの機能強化・出入国手続の迅速化による訪日外国人旅行者の利便性向上(法務省)

ディープラーニング技術を用いた個人識別情報システムを活用し、出入国手続の円滑化によりストレスフリーな旅行環境を推進する。

ディープラーニング技術の活用



・指紋画像補正エンジン

各指紋の特徴に応じた最適な指紋画像補正を行い、指紋照合精度が向上することにより、入国審査時間を短縮。

顔認証システム・個人識別情報システム等の統合等の機能強化・迅速化に向けた推進(法務省)

訪日外国人旅行者6千万人時代を見据えて、顔認証システムの機能強化、出入国管理システムの統合等高度化や訪日外国人旅行者のユーザビリティ向上及び出入国手続時の多言語対応強化を実施し、更にストレスフリーな旅行環境を推進する。

①顔認証システムの機能強化

・訪日外国人旅行者6千万人時代に備え、審査情報量の増大に対応

②出入国管理システムの統合等高度化

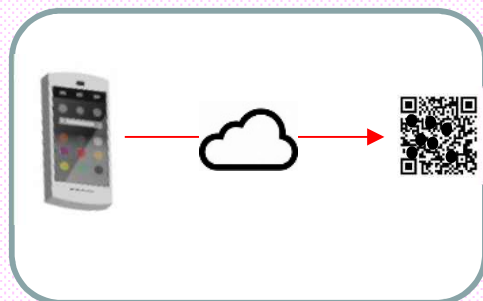
・他省庁システムとの統合・連携及びユーザビリティを向上

③出入国手続時の多言語対応強化

・多言語自動翻訳機を審査場に配備し、様々な国々の旅行者に対応

電子申告ゲート(Eゲート)の利便性向上(財務省)

(事前にスマートフォンで、必要事項を入力し、申告QRコード作成)



(空港到着後、受付端末機にQRコード等をかざして電子申告)



(専用ゲートをスムーズに通過)



電子申告を行う体制を整備することによりEゲートを利用する旅客の利便性を向上

空港におけるFAST TRAVELの推進

観光庁(参事官(外客受入担当))：1百万円

※令和4年度第2次補正予算も活用

- 世界最高水準の空港利用者サービスを提供するため、先端技術の活用等により、旅客が行う諸手続きや空港内の動線を一気に通貫で高度化することにより、手続きを迅速化する。
[補助対象事業者：空港ビル会社、空港会社等（補助率1/2）]

【搭乗関連手続きの円滑化】

ストレスフリーで快適な旅行環境実現のため、自動手荷物預機・スマートレーン等の自動化機器、顔認証技術を活用した本人確認システムの導入を促進。旅客の待ち時間の短縮や手続きの非接触・非対面化等、旅客利便増進に取り組む。



自動チェックイン機



自動手荷物預機



保安検査場自動ゲート



スマートレーン



自動搭乗ゲート

チェックイン→搭乗までの自動化機器を顔認証システムで一元化（One ID化）
顔写真を登録した以降の手続きではパスポートや搭乗券の提示が不要となり、いわゆる「顔パス」で通過可能

【旅客動線の合理化・高度化】



提供：ボンバルディア



提供：成田国際空港(株)



- 上質なサービスを求める観光客の誘致に向け、ビジネスジェット旅客専用の待合スペース、C I Qカウンター等を確保し、プライバシー・迅速性を重視する旅客ニーズに対応。

- チェックインカウンターを航空会社で共用化するシステムや、手荷物検査を手荷物預け後に実施するシステム(インラインスクリーニングシステム)の導入により、地方空港における旅客動線を合理化し、手続きに係る時間を短縮。

公共交通利用環境の革新等

観光庁(参事官(外客受入担当)) : 1百万円

※令和4年度第2次補正予算も活用

- 地方部への訪日外国人旅行者の誘致の加速化に向け、我が国へのゲートウェイとなる空港・港湾から訪日外国人旅行者の来訪が特に多い観光地等に至るまでの既存の公共交通機関等について、感染症拡大防止対策を講じた上で、訪日外国人旅行者のニーズが特に高い多言語対応、無料Wi-Fiサービス、トイレの洋式化、キャッシュレス決済対応等の取組を一気呵成に推進する。
- あわせて、二次交通について、多様な移動ニーズにきめ細やかに対応する新たな交通サービスの創出等を促進し、訪日外国人旅行者の移動手段の選択肢を充実させるとともに、観光地の公共交通機関のweb等での検索を可能とするデータ化の取組等を支援。

①～⑤をセットで整備 (3点以上)

①多言語対応(事故・災害時等を含む)

- 多言語表記等
- スマートフォンアプリの活用等による案内放送の多言語化
- タブレット端末、携帯型翻訳機、多言語拡声装置等の整備
- 多言語バスロケーションシステムの設置

②無料Wi-Fiサービス

- 旅客施設や車両等の無料Wi-Fiの整備

③トイレの洋式化

- 洋式トイレ、多機能トイレの整備

④キャッシュレス決済対応

- 全国共通ICカードの導入
- QRコードやクレジットカード対応企業乗車券のICカード化
- レンタカーのキャッシュレス対応

⑤感染症拡大防止対策

- 車内の抗菌・抗ウイルス対策
- ターミナル等の衛生対策

※通常は整備が想定されない場合(例: ②無料Wi-Fiサービス(レンタカー等)、③トイレの洋式化(バス、タクシー、レンタカー等)等)については、適用除外とする。

※①、④、⑤については、少なくともいずれか1つ実施。

✚ (あわせて⑥～⑨を支援可能)

⑥非常時のスマートフォン等の充電環境の確保

- 非常用電源装置・携帯電話充電設備等

⑦大きな荷物を持ったインバウンド旅客のための機能向上

or

- (旅客施設の段差解消)
- (LRTシステム)の整備
- (インバウンド対応型タクシー)
- (インバウンド対応型バス)
- (荷物置き場の設置)

- 段差解消やスーツケース置き場の確保

⑧移動そのものを楽しむ取組や新たな観光ニーズへの対応

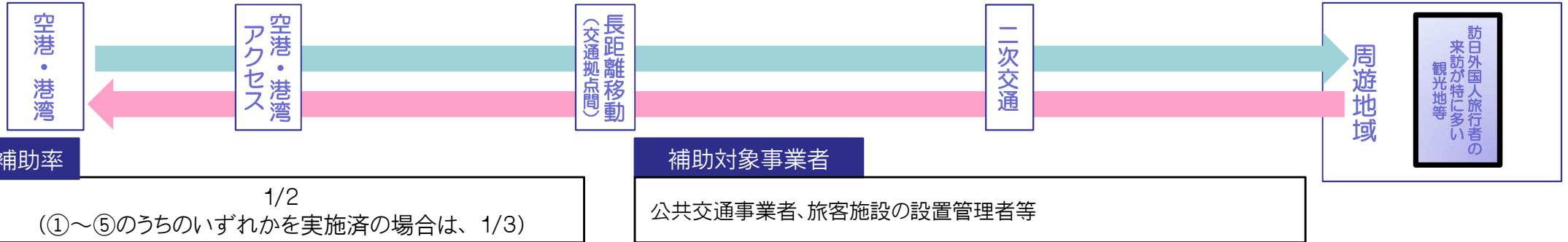
or

- 観光列車
- 魅力ある観光バス
- サイクルトレイン

⑨多様なニーズに対応する新たな交通サービスの創出等

or

- オンデマンド交通(予約システム、住民ドライバー研修費)
- 超小型モビリティ・シェアサイクル等(サイクルポート等)
- 手荷物配送(予約システム)



旅行安全情報共有プラットフォームを通じた旅行者の安全の確保

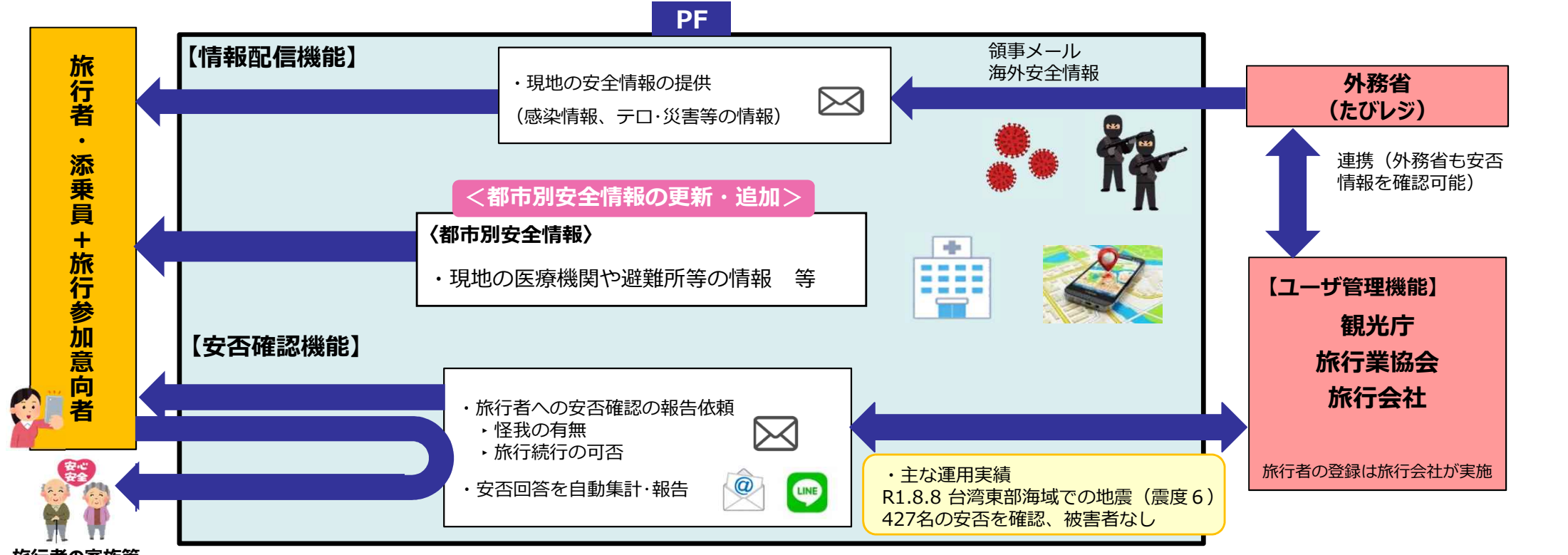
観光庁(参事官(旅行振興担当)) : 80百万円

現状と課題

- 政府は、アウトバウンドの推進が、日本人の国際感覚の向上や国民の国際相互理解の増進に資するとともに、航空路線の維持・拡大につながるなど、更なるインバウンドの拡大等にも貢献するものであることから、観光立国推進基本計画等において、政府目標としてアウトバウンドの目標(2020年2000万人、2019年に2008万人を記録し、1年前倒しで達成。)を掲げているところである。
- 一方、ポストコロナにおけるアウトバウンド推進にあたっては、未だ全世代の50%以上の阻害要因である「安全面での不安」の低減等が不可欠である。そのため、**日本人海外旅行者の「安全・安心」の確保に向けた更なる体制の強化が必要**。

事業内容

- 日本人旅行者が「安全・安心」に海外旅行ができるよう、旅行者の安否確認や外務省と連携した「たびレジ」情報の配信を行うツアーセーフティーネットについて、令和4年度に引き続き、旅行会社へ参加を働きかけるとともに、令和5年度においては都市別安全情報(現地の医療機関や避難所等の情報)の更新等を図る。また、本格的なアウトバウンドの再開を見据え、さらなる周知を行う。



海外教育旅行プログラムの付加価値向上支援

観光庁(参事官(旅行振興担当)) : 20百万円

事業目的・概要等

背景・目的

- アウトバウンドの増加により国際航空路線の拡充、日本人の国際感覚の向上、国民の国際相互理解の増進等が期待される。
- 特に、教育的効果の高い海外教育旅行は、若者の海外への関心を高め、将来的な海外志向、ひいては中長期的なアウトバウンドの増加にも寄与。そのためには、旅行事業者と教育関係者の連携が重要。特に、多様化する国際意識の変化(SDGs等)を取り込んだ付加価値の高い教育旅行プログラムへの期待が高まっており、より一層の連携が求められる。
- 他方、旅行業界では新型コロナの影響で人材流出・事業縮小等が生じている状況。観光産業を支える旅行事業者の復活・活性化のために企画力の向上やコンテンツの充実を促進していく必要。

事業概要

- 学校関係者等と旅行事業者が連携し、翌年度以降の商品化を前提としたSDGs等の国際的な潮流を盛り込んだ海外教育旅行プログラムを企画し、国が優良な企画を採択。
- 提案のあった企画に対し、業界団体、観光関連機関、関係する府省庁等からのアドバイスを求め、高付加価値なプログラムの開発をサポート。
- これまでの海外修学旅行再開に向けた情報発信に係る取組みを踏まえて、質の高い海外教育旅行プログラムの普及・啓発活動を関係省庁・観光業界等と連携しながら実施する。

事業イメージ

質の高い海外教育旅行 コンテンツの開発支援

○プログラムの企画提案

学校関係者等×旅行業者

企画開発に係る助言等のサポート

業界団体・観光関連機関・
関係府省庁等

内容を
反映

国内での普及・啓発活動 情報発信ツールのコンテンツ充実

○国内での普及・啓発活動

- ・セミナーの実施
- ・関係団体等と連携強化

○情報発信ツールのコンテンツ充実

- ・セミナー動画のアーカイブ配信
- ・啓発パンフレットの更新

参考事例

ケンブリッジ大学での体験型プログラム (イギリス)

- ・海外からの高校生等を受け入れ、「サイエンスとグローバルリーダーシップ」を軸に様々なテーマに関するディスカッションや、体験型プログラムを実施。
- ・ソーラーカー製作見学を通して再生可能エネルギーについて学習。
- ・フィールドワークで街に出て脱プラスチック化の現状を学習。

福島県における観光関連復興支援事業

福島県における観光復興を促進するため、同県が福島県観光関連復興事業実施計画に基づいて実施する
①滞在コンテンツの充実・強化、②受入環境の整備、③プロモーションの強化、④観光復興促進のための調査を支援し、国内外から福島県への誘客を図る。

事業概要

- ・ 補助対象事業：福島県の観光復興を促進することを目的とする以下の取組
 - ①滞在コンテンツの充実・強化、②受入環境の整備、③プロモーションの強化、④観光復興促進のための調査
- ・ 交付対象事業者：福島県
- ・ 補助率：浜通りのみを対象とする取組は8/10、浜通り及び浜通り以外の区域を対象とする取組は7/10

滞在コンテンツの充実・強化

（取組例）

- ・ 個人旅行者向けホープツーリズム（※）として、サイクリングやワーケーションと掛け合わせたプログラムの造成
 - ※震災・原発事故の被災地域をフィールドとした、新しい教育旅行プログラム。
- ・ SDGsの視点を取り入れた探究型の教育旅行プログラムの造成
- ・ 福島空港発着の旅行商品の造成



ホープツーリズムのプログラム造成のためモニターツアーを実施

受入環境の整備

（取組例）

- ・ 個人旅行者向けホープツーリズムのための対応環境の整備
- ・ ホープツーリズムのツアーをマネジメントする人材育成研修の実施
- ・ ホープツーリズムの教材制作



ホープツーリズムのツアー中や事前事後学習時に理解を深めるための教材を制作

プロモーションの強化

（取組例）

- ・ 台湾・ベトナム・タイ・欧米豪での現地窓口設置を通じた現地旅行会社への商品造成の働きかけ
- ・ WEBサイトやSNS、旅行博における福島の魅力のPR
- ・ メディアやインフルエンサー招請を通じた情報発信



台湾で開催の旅行博に出展し、福島の魅力をPR

観光復興促進のための調査

（取組例）

- ・ 浜通りにおける受入環境の整備の状況に関する調査の実施
- ・ 浜通りを含む主要観光地点におけるアンケート調査の実施



風評の実態把握や課題抽出のための調査を実施（写真：道の駅なみえでの調査の様子）

ALPS処理水の海洋放出による風評への対策として、海の魅力を高め、国内外からの誘客と観光客の定着を図るために行う、①海水浴場等の受入環境整備、②海の魅力を体験できるコンテンツの充実、③海にフォーカスしたプロモーション、④ビーチ等の国際認証の取得に向けた取組等を総合的に支援する。

事業概要

- ・補助対象事業：海の魅力を高めるブルーツーリズム(※1)の推進を目的とする以下の取組
①海水浴場等の受入環境整備、②コンテンツの充実、③プロモーションの実施、
④ブルーフラッグ認証取得に向けた取組
- ・補助対象者：岩手県、宮城県、福島県及び茨城県における市町村、観光協会、登録DMO

※1：海の魅力を体験する海洋レジャー等を目的とする旅行をいう。

・補助率：8/10

海水浴場等の受入環境整備支援

老朽化した海の家シャワー・更衣室の改修等、海に関係するレジャーに必要な海岸の施設の整備・改修等を支援。



コンテンツの充実支援

SUP(※2)やヨガ等、海の魅力を体験できるコンテンツの造成・磨き上げ等を支援。

※2：「Stand Up Paddleboard(スタンドアップパドルボード)」の略称。ボードの上に立ち、パドルを漕いで水面を進むアクティビティ。



プロモーションの実施支援

旅行博等イベントへの出展、WEB・SNSを活用した広告等、プロモーションの実施を支援。



ブルーフラッグ認証取得支援

ビーチ等の国際環境認証である「ブルーフラッグ認証」の取得に必要な取組を支援。



(参考) 三の丸尚蔵館の整備

宮内庁：269百万円

三の丸尚蔵館は、皇室に代々受け継がれた絵画・書・工芸品などの美術品類が平成元年（1989）6月、国に寄贈されたのを機に、これらを環境の整った施設で大切に保存・管理するとともに、調査・研究を行い、併せて一般にも展示公開することを目的として、平成5年（1993）11月3日に開館。その後、香淳皇后のご遺品等が加わり、現在約9,800点の美術品類を収蔵し、テーマに沿った展示を通して、公開されている。新たな観光需要の創出につなげるため、外国人訪問者が皇室の貴重な美術品等に接する機会をより充実させ、観光資源として活用する。

三の丸尚蔵館



整備前



整備後（イメージ図）

三の丸尚蔵館の整備概要

- 2019年から工事に着手し、一部を2023年に開館。全館開館は2026年の予定。
- 展示面積の拡大。
（約160㎡ → 約1,300㎡）
- 収蔵スペースの確保と保存環境の改善。
- 情報発信機能の強化。

三の丸尚蔵館収蔵品



伊藤若冲「動植綵絵」



狩野永徳「唐獅子図屏風」

3. 令和4年度第2次補正予算

- 世界の成長を取り込み、高い経済波及効果を地域にもたらす**観光は「成長戦略の柱」、「地域活性化の切り札」**。
- 観光立国の復活に向け、足元の円安メリットを活かし、**インバウンドの本格的な回復に向けた集中的取り組み**を実施しつつ、**観光地・観光産業について持続可能な形で「稼ぐ力」を高める**取組を強力に推進し、インバウンド消費5兆円超の速やかな達成を目指す。

1. インバウンドの本格的な回復に向けた集中的な取組等【約257億円】

● 観光再始動事業

- ・文化、自然、食、スポーツ等の分野で特別な体験や期間限定の取組を創出するとともに、**強力なプロモーション**を実施



©SUMMER SONIC 2022

● 地方における高付加価値なインバウンド観光地づくり

- ・高付加価値旅行者層の取り込みに向け、**全国10カ所程度のモデル観光地の計画策定・コンテンツ造成等を集中的に支援**

● インバウンドの地方誘客や消費拡大に向けた観光コンテンツ造成支援

- ・特に地方への誘客、地方での消費拡大の促進のため、**地域に根差した観光資源の一つ一つを、インバウンド向けに磨き上げ**

※上記に加え、MICE誘致支援、コンテンツ連携、スノーリゾート形成や歴史的資源を活用した観光まちづくり等を実施



2. 地域一体となった観光地・観光産業の再生・高付加価値化【複数年度計約1,500億円】

● 観光地再生・高付加価値化事業の拡充

- ・地域一体となった面的な宿泊施設の改修、廃屋撤去等による観光地の再生・高付加価値化を促進するため、以下の点を拡充
 - 複数年度（2～3年）にわたる支援の実施
 - 観光施設改修の補助上限引き上げ
 - 面的DX化（地域一体でのキャッシュレス化等）を補助メニューに追加



3. 訪日外国人旅行者受入環境整備緊急対策事業【約243億円】

● 観光施設や交通機関の受入環境整備

- ・訪日外国人客を受け入れる**医療機関におけるキャッシュレス決済環境や多言語化対応の整備支援**
- ・観光施設や交通機関における**感染症対策等支援**
- ・航空等公共交通における**ストレスフリーで快適な旅行環境整備**



● 宿泊施設・観光施設における省エネ性能の向上

- ・省エネ性能の高い設備等の導入を支援



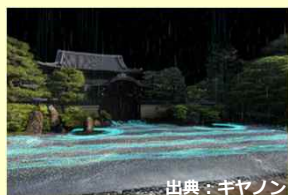
- 2025年に向けてインバウンドの本格的な回復を図るため、全国津々浦々で観光回復の起爆剤となる取組を集中的に実施
- 地域の関係者の発意による特別な体験や期間限定の取組等を全世界に発信しつつ、モデルツアーの造成も通じ、誘客の促進につなげる

文化、自然、食、スポーツ*等の多岐にわたる分野で、特別な体験や期間限定の取組の創出、イベントをフックとした誘客の促進、体験コンテンツの高付加価値化等を支援

※ 世界遺産・日本遺産・伝統芸能・アート・ポップカルチャー・国立公園・自然景観・スノーリゾート等の多様な観光資源を想定

※個々の取組は、イメージ

特別な体験の提供



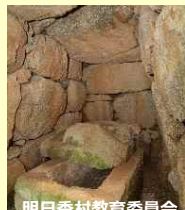
建仁寺での最新技術を活用した映像体験
(京都府)
2022年



姫路城世界遺産登録30周年
天守等の限定公開
(兵庫県)
2023年



明王院五重塔の内部公開
(広島県)
2024年



明日香村教育委員会
都塚古墳の内部公開
(奈良県)
2022年



弘法大師生誕1250年
座像の限定公開
(和歌山県)
2023年



正倉院関連イベント
(奈良県)
2025年

大自然の魅力を活かした新たな体験の提供



阿寒摩周国立公園での
夜間イベント (北海道)
2022年



高級ホテルの開業予定 スノーリゾートに
ニセコ町 (北海道) おけるゴンドラ増設
(長野県)
2023/2024年



黒部宇奈月キャニオンルート
開業 (富山県)
2024年

イベントをフックとした誘客の促進



ジブリパーク開業
(愛知県)
2022年11月



「和食」
世界遺産登録10周年
2023年



世界遺産登録を目指す
「伝統的酒造り」
2024年



世界陸上
瀬戸内国際芸術祭
2025年

海外への発信



Outlook
Stand-Up Paddleboard Yoga at Mukaigahama Tropical Garden
Mie, Tokai
Communicate with the sea and find inner strength in a tropical island atmosphere.



Hotspot
Explore Kumamoto's active volcano Mount Aso up close
Kumamoto, Kyushu
Eat, stay and play in one of the world's largest inhabited volcanic calderas.

特設ウェブサイト
(イメージ)



プロモーションは
JNTOと連携

- 本格的な再開が見込まれるインバウンドの地方誘客や観光消費の拡大を促進するため、観光事業者が連携してインバウンド向けに地域に根差した観光資源を磨き上げる取組を支援する。

インバウンドの地方誘客や消費拡大に向けた磨き上げ（イメージ）



- ✓ 「禅」をテーマとした体験型コンテンツ
- 訪日外国人が「禅」の精神を理解できるような思想の深堀り・ストーリー構築を実施



- ✓ 和紙制作の体験コンテンツ
- 和紙の歴史や工程の理解を促すコンテンツを多言語で整備するとともに、職人と訪日外国人の交流の機会を創出

補助対象者	地方公共団体、DMO、民間事業者（民間事業者においては、地方公共団体との連携が必須）
補助対象経費	<ul style="list-style-type: none"> ・旅行商品等の企画・開発費 ・モデルツアー実施費 ・国、地域毎のインバウンド促進に専門性を有する有識者等からの意見聴取に係る経費 等

地域一体となった観光地・観光産業の再生・高付加価値化

- 宿泊施設、観光施設等の改修、廃屋撤去、面的DX化などの取組の支援について、**計画的・継続的に支援できるよう制度を拡充**する。
- 上記を通じて、インバウンド需要を回復・拡大し、**コロナ禍からの需要回復**、**地域活性化**を実現し、**円安のメリットも最大限活かして地域・産業の「稼ぐ力」の回復・強化を図る**。

① 地域計画の作成支援

※ 自治体・DMO等の地域を代表する団体を取りまとめて作成

中長期的な観光地の再生・高付加価値化プラン（地域計画）の作成に向け、
 ・地域の合意形成、
 ・地域再生のコンセプトづくり、
 ・個別施設の改修計画の磨き上げ、
 ・資金調達などの点について、**地域の取組を国が支援**（専門家派遣等の実施）

② 地域計画に基づく事業支援（例）

宿泊施設の高付加価値化改修

観光地の面的再生に資する
 宿泊施設の大規模改修支援



廃屋撤去

観光地の景観改善等に
 資する廃屋の撤去支援



観光施設改修等

- ・観光地の面的再生に資する
 土産物店や飲食店等の改修支援
- ・公的施設への観光目的での改修
 支援



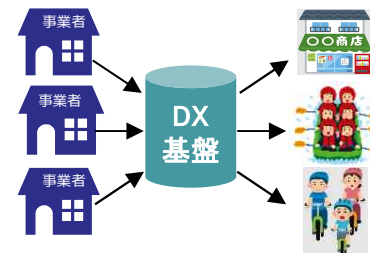
面的DX化

観光地の面的再生に資する
 面的DX化支援

地域一体となった
 キャッシュレス化



観光地の情報の一元管理等



○ インバウンドの本格再開に備え、**ストレスフリーで快適な旅行を満喫できる環境**や災害など非常時における**安全・安心な旅行環境**の整備に加え、**宿泊施設、観光施設等のサステナビリティの向上に関する取組等**を支援する。

訪日外国人患者の受入機能強化・観光施設等における危機管理対応能力強化

■ 訪日外国人患者受入機能強化



“発熱”→“fever”

・ 翻訳機器の整備



・ キャッシュレス決済環境の整備

■ 感染症対策等の危機管理対応能力強化



・ 避難所機能強化



・ 災害時の多言語対応強化

事業主体：観光施設等

宿泊施設・観光施設のサステナビリティ強化支援

■ 宿泊施設、観光施設等における省エネ設備等の導入支援



・ 省エネ型空調



・ 太陽光発電

事業主体：宿泊事業者、観光施設等

交通サービスインバウンド対応支援

■ 交通サービスの受入環境整備



・ 段差解消
(エレベーター)



・ UDタクシー



・ 携帯型翻訳機



・ 観光に資する車両
(サイクルトレイン等)

事業主体：交通事業者等

○ その他、空港における旅客手続き等の環境整備、インバウンドの受入環境の高度化を支援

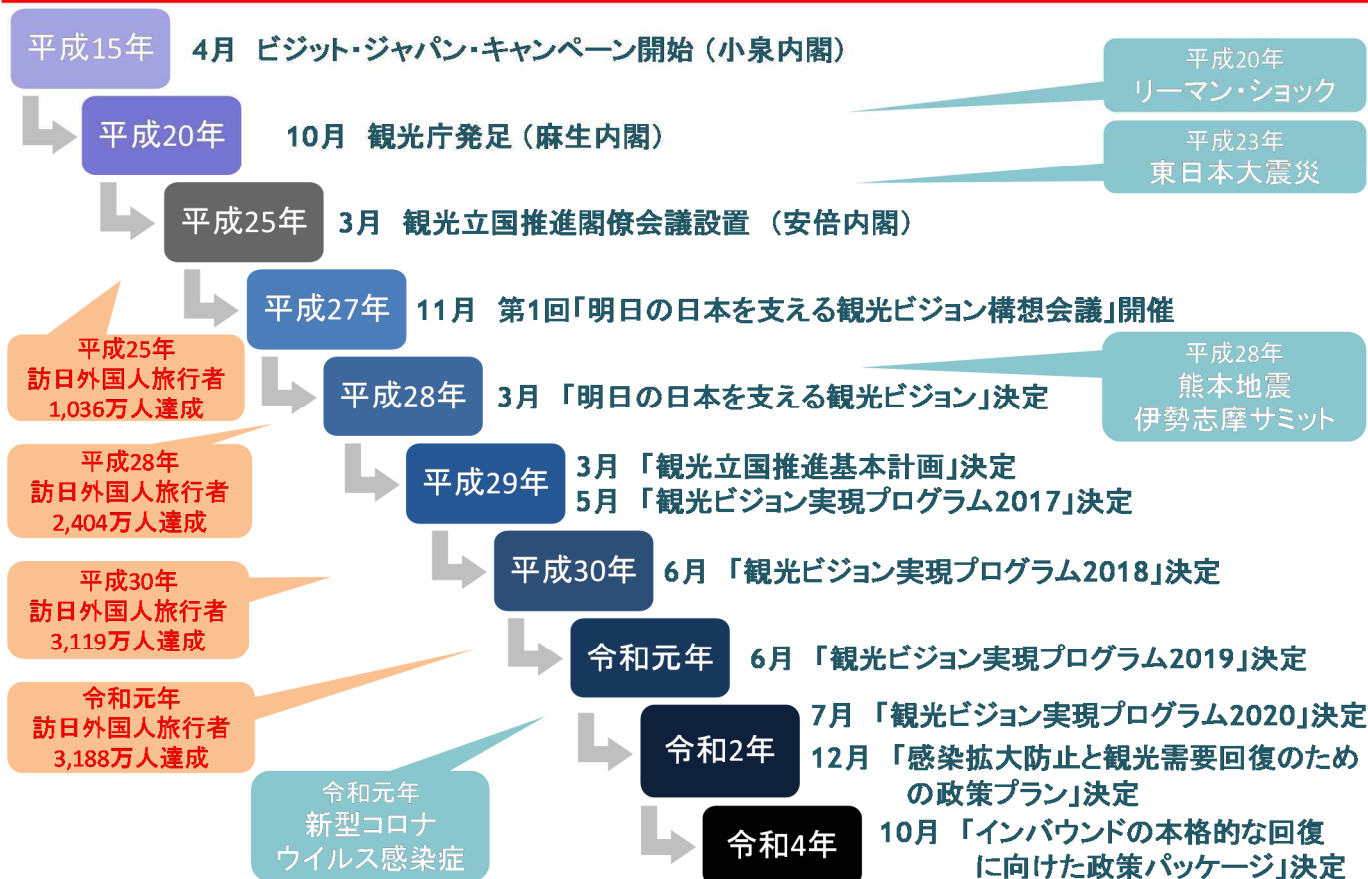
参 考 資 料 目 次

(1) 全国旅行支援について	38
(2) これまでの政府の取組の流れ	38
(3) 観光立国実現に向けた実施体制	39
(4) インバウンドの本格的な回復に向けた政策パッケージ	39
(5) 明日の日本を支える観光ビジョン 目標値と進捗状況	40
(6) 訪日外国人旅行者数の推移	40
(7) 訪日外国人旅行者数及び割合〔国・地域別〕（2021年）	41
(8) 外国人旅行者受入数の国際比較（2020年）	41
(9) 訪日外国人旅行消費額（2019年、2020年）	42
(10) 国内における旅行消費額（2019年、2021年）	42
(11) 出国日本人数の推移	43
(12) 国際観光旅客税の概要	43
(13) 国際観光旅客税の使途に関する基本方針等について	44

- 令和4年10月11日～令和4年12月27日まで、全国旅行支援を実施。
- 年明け以降の全国旅行支援については、年末年始の旅行需要の分散を図りつつ、閑散期となる令和5年1月10日から、割引率等の引き下げを行うなど制度の見直しを行った上で実施。

	全国旅行支援 (令和4年10月11日～令和4年12月27日)	全国旅行支援 (令和5年1月10日～予算無くなり次第順次終了)
割引率	40%	20%
割引上限	8,000円上限 (交通付) 5,000円上限 (宿泊のみ) 5,000円上限 (日帰り)	5,000円上限 (交通付) 3,000円上限 (宿泊のみ) 3,000円上限 (日帰り)
クーポン券	平日3,000円、休日1,000円 ※紙クーポンも可能	平日2,000円、休日1,000円 ※原則として電子クーポン
ワクチン等	3回目又は検査	3回目又は検査

これまでの政府の取組の流れ



明日の日本を支える観光ビジョン構想会議 (平成27年11月～開催)

訪日外国人旅行者数2000万人の目標達成が視野に入ってきたことを踏まえ、次の時代の新たな目標設定と必要な対応を検討。

- 【議長】内閣総理大臣 【構成員】副総理兼財務大臣、地方創生担当大臣、一億総活躍担当大臣、総務大臣、
【副議長】内閣官房長官、国土交通大臣 法務大臣、外務大臣、厚生労働大臣、経済産業大臣
【民間有識者】石井 至 (石井兄弟社 (旅行ガイド出版社) 社長)、唐池 恒二 (九州旅客鉄道 (株) 会長)、
井上 慎一 (Peach Aviation (株) 代表取締役CEO)、デービッド・アトキンソン (小西美術工芸社社長) 等



〈議長：安倍内閣総理大臣〉(当時)

明日の日本を支える観光ビジョン構想会議ワーキンググループ

全9回WGを開催。有識者ヒアリング等を踏まえて、具体的な施策の打ち出し内容を集中的に検討。

- 【座長】 【座長代理】
内閣官房長官 国土交通大臣
【構成員】 内閣官房副長官 内閣官房副長官補
内閣総理大臣補佐官 関係省庁局長 等

平成28年3月30日【第2回本会議】最終とりまとめ
(新たな目標設定と必要な対応方針)

「明日の日本を支える観光ビジョン」を策定
(2030年 訪日外国人旅行者数：6,000万人 訪日外国人旅行消費額：15兆円)



〈座長：菅内閣官房長官〉(当時)

観光戦略実行推進会議

上記ビジョンで掲げた目標の確実な達成に向け、課題を明確にした上で、具体的な施策等を推進。

- 【議長】内閣官房長官 【構成員】 他の全ての国務大臣
【副議長】 国土交通大臣、地方創生担当大臣



〈議長：菅内閣官房長官〉(当時)

観光立国推進閣僚会議

○ 令和4年10月11日 観光立国推進閣僚会議 (第16回)

- ・インバウンド消費の5兆円超の達成を目指し、集中的な政策パッケージをまとめること
- ・持続可能で高付加価値な観光産業の実現を目指し、宿泊施設のリノベーション等の取組を加速させること
- ・2025年をターゲットに、新たな「観光立国推進基本計画」を、今年度末までに策定すること

- 【主 宰】内閣総理大臣
【構成員】全閣僚

「インバウンドの本格的な回復に向けた政策パッケージ」を策定
(令和4年10月28日観光立国推進閣僚会議 (第17回))



〈主宰：岸田内閣総理大臣〉

インバウンドの本格的な回復に向けた政策パッケージ ～観光再始動 Open the Treasure of Japan!～

- インバウンドの本格的な回復に向け、日本各地の魅力を全世界に発信する「観光再始動事業」をはじめ、関係省庁の施策も総動員して集中的な取組を実施 → 円安のメリットを活かし、インバウンド消費5兆円超の速やかな達成を目指す

1. 特別な体験の提供

世界遺産姫路城の天守閣の限定公開など、全国津々浦々で特別な体験や期間限定の取組の提供を推進

- ・観光再始動事業【観光庁】
- ・高付加価値旅行者誘客支援【観光庁】
- ・歴史的資源を活用した観光まちづくりの促進【観光庁】
- ・日本博を契機とした観光コンテンツの拡充(日本博2.0)【文化庁】
- ・酒蔵ツーリズムの推進【観光庁】
- ・地域一体型ガストロノミー(美食)ツーリズムの推進【観光庁】
- ・地域の食体験コンテンツの造成・磨き上げ、一元的な情報発信【農水省】
- ・文化観光拠点施設を中核とした地域における文化観光推進事業【文化庁】
- ・日本遺産活性化推進事業【文化庁】
- ・三の丸尚蔵館の整備・収蔵品の地方展開【宮内庁・文化庁】
- ・正倉院関連イベント【宮内庁・文化庁】
- ・迎賓館における特別企画の実施【内閣府】
- ・デジタル田園都市国家構想交付金の活用【内閣府】等

姫路城世界遺産登録30周年
天守閣等の限定公開(2023年・兵庫)

2. 大自然の魅力を活かした新たな体験の提供

アドベンチャーツーリズム^(※)等の新コンテンツ提供を推進。国立公園等の取組も、夜間活用の促進など、もう一段深化

- ・観光再始動事業【観光庁】(再掲)
- ・持続可能なコンテンツ造成等支援【観光庁】
- ・国際競争力の高いスノーリゾート形成促進事業【観光庁】
- ・国立公園満喫プロジェクト【環境省】
- ・官民連携による国立公園の魅力向上とインバウンド促進対策【環境省】
- ・官民連携等による地域観光等の拠点となる都市公園の整備等【国土省】
- ・地域のコンテンツ連携促進(長期滞在向け周遊ルートの形成支援)【観光庁】
- ・農泊の推進【農水省】
- ・サイクルツーリズムの推進【国土省】
- ・ガーデンツーリズムの推進による地域の活性化【国土省】
- ・国立公園における利用拠点再生促進事業(景観改善)【環境省】
- ・自然公園等事業等(展望台改修等)【環境省】
- ・民族共生象徴空間(ウボロポイ)への誘客促進【国土省】等

阿寒厚岸国立公園での夜間特別イベント(2023年・北海道)

3. イベントをフックとした誘客の促進

観光×アート、スポーツ、テーマパーク関連イベントなどによる全国各地への誘客を促進

- ・観光再始動事業【観光庁】(再掲)
- ・大規模国際スポーツ大会開催準備【スポーツ庁】
- ・アートの国際拠点化、国際的な芸術祭の活用【文化庁】
- ・国際会議及びインセンティブ旅行誘致力向上【観光庁】等

ジブリパーク開業(2022年11月・愛知)

4. 戦略的なプロモーション、CIQ等の受入環境整備

日本の観光の再始動をSNSやテレビCM等も活用して戦略的に発信。CIQ体制の更なる高度化など受入環境整備を推進

<戦略的なプロモーション>

- ・観光再始動事業【観光庁】(再掲)
- ・戦略的な訪日プロモーションの実施【観光庁】
- ・外国人旅行者向け免税制度の利用促進【観光庁】
- ・地方誘客や消費拡大に向けた観光コンテンツ造成支援【観光庁】
- ・国際交流基金(JF)による地域の魅力の発信【外務省】
- ・「ジャパン・ハウス」を通じた多様な魅力の発信【外務省】
- ・コンテンツ海外展開促進・基盤強化事業【経産省】 等

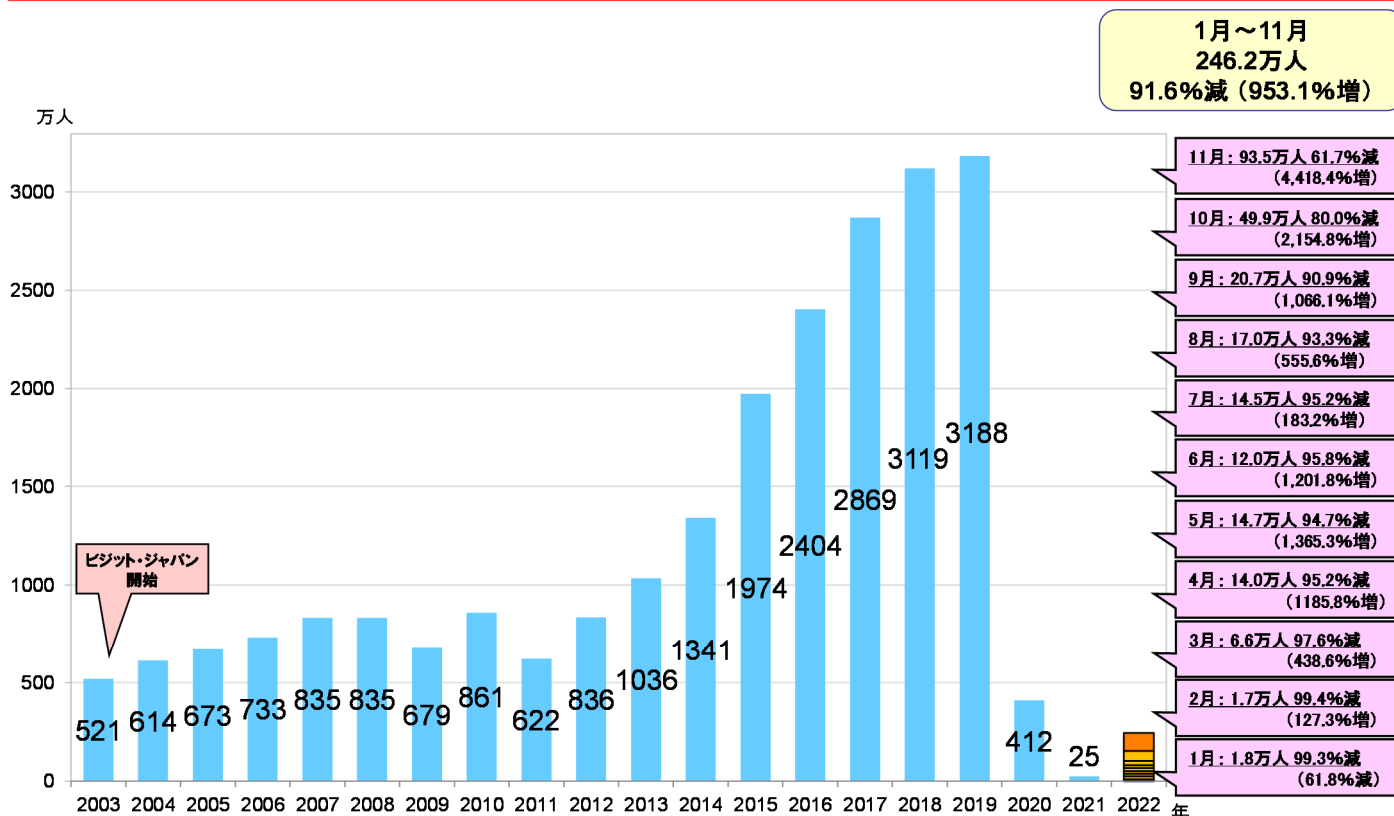
<受入環境整備>

- ・受入環境整備緊急対策事業(キャッシュレス化、多言語化等)【観光庁】
- ・国際線の受入再開に向けた受入環境高度化等への支援【国土省】
- ・地方空港における国際線再開・増便等の促進【国土省】
- ・戦略的な査証緩和、査証審査の体制整備等【外務省】
- ・円滑な出入国管理の実現(イミグレーションアテンダントの配置)【入管庁】
- ・相互事前旅客情報システム(iAPI)の導入【入管庁】
- ・地方空港における検疫業務実施体制の整備【厚労省】
- ・円滑な入国に向けた税関体制整備【財務省】
- ・面的地域価値の向上・消費創出事業(商店街)【経産省】 等

- 国内旅行は、消費額の目標を前倒して達成
- インバウンドは、旅行者数が約 8 割、消費額と地方誘客は約 6 割の達成率

	(2019年実績)	(2020年目標)	達成率
日本人国内旅行消費額	21.9兆円	21兆円	104%
訪日外国人旅行者数	3,188万人	4,000万人	79%
外国人リピーター数	2,047万人	2,400万人	85%
訪日外国人旅行消費額	4.8兆円	8兆円	60%
地方部での外国人延べ宿泊者数	4,309 万人泊	7,000 万人泊	61%

訪日外国人旅行者数の推移

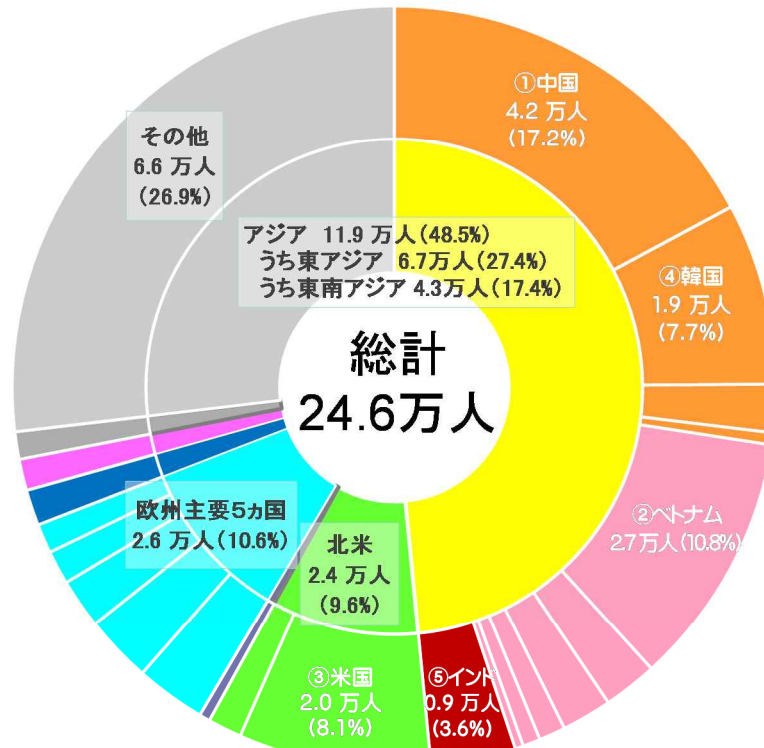


出典：日本政府観光局(JNTO)

訪日外国人旅行者数及び割合[国・地域別] (2021年)

【確定値】

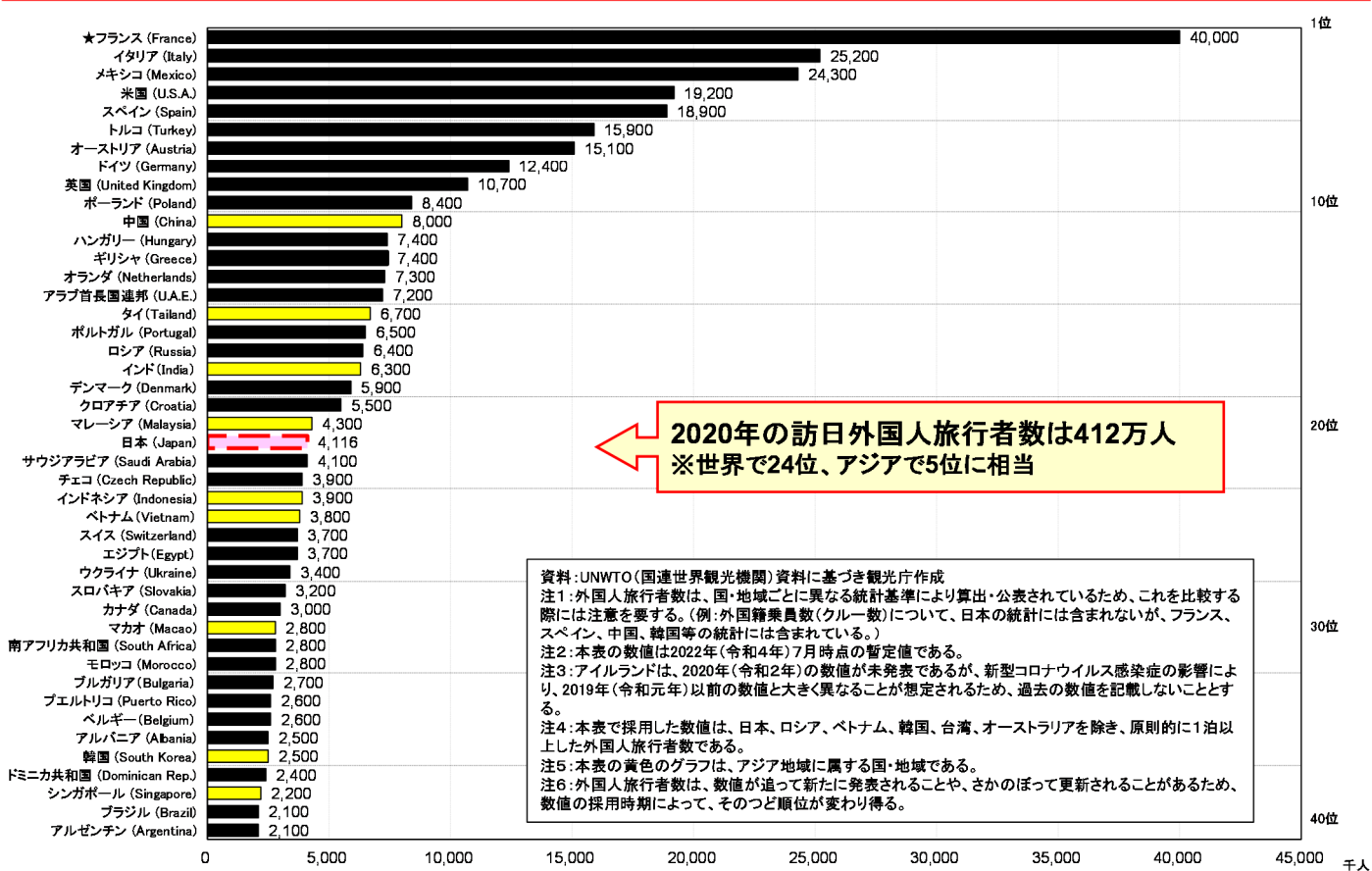
中東	0.3 万人 (1.2%)
豪州	0.3 万人 (1.3%)
ロシア	0.4 万人 (1.5%)
スペイン	0.3 万人 (1.2%)
イタリア	0.4 万人 (1.4%)
ドイツ	0.5 万人 (2.1%)
フランス	0.7 万人 (2.9%)
英国	0.7 万人 (3.0%)
メキシコ	0.1 万人 (0.5%)
カナダ	0.4 万人 (1.4%)



台湾	0.5 万人 (2.0%)
香港	0.1 万人 (0.5%)
フィリピン	0.6 万人 (2.3%)
インドネシア	0.5 万人 (2.1%)
シンガポール	0.1 万人 (0.3%)
マレーシア	0.2 万人 (0.7%)
タイ	0.3 万人 (1.1%)

※ ①-⑤は訪日重点市場(上記22市場)のうち訪日外国人旅行者数上位5位の国・地域 (その他分類のネパールが1.2万人(4.8%)で訪日外国人旅行者数総計うち5位)
 ※ ()内は、訪日外国人旅行者数全体に対するシェア
 ※ その他には、アジア、欧州等各地域の国であつても記載のない国・地域が含まれる。
 ※ 数値は、それぞれ四捨五入によるため、端数において合計とは合致しない場合がある。
 ※ 日本政府観光局(JNTO)資料より観光庁作成

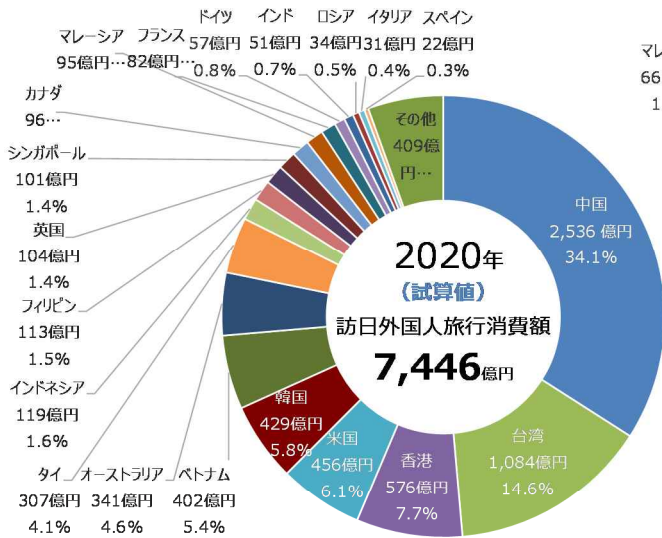
外国人旅行者受入数の国際比較 (2020年)



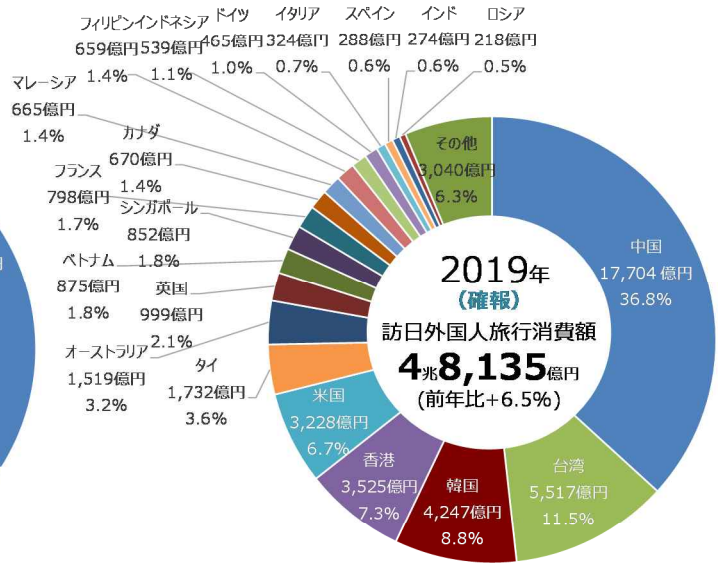
資料：UNWTO (国連世界観光機関) 資料に基づき観光庁作成
 注1：外国人旅行者数は、国・地域ごとに異なる統計基準により算出・公表されているため、これを比較する際には注意を要する。(例：外国籍乗員数(クルー数)について、日本の統計には含まれないが、フランス、スペイン、中国、韓国等の統計には含まれている。)
 注2：本表の数値は2022年(令和4年)7月時点の暫定値である。
 注3：アイルランドは、2020年(令和2年)の数値が未発表であるが、新型コロナウイルス感染症の影響により、2019年(令和元年)以前の数値と大きく異なることが想定されるため、過去の数値を記載しないこととする。
 注4：本表で採用した数値は、日本、ロシア、ベトナム、韓国、台湾、オーストラリアを除き、原則的に1泊以上した外国人旅行者数である。
 注5：本表の黄色のグラフは、アジア地域に属する国・地域である。
 注6：外国人旅行者数は、数値が追って新たに発表されることや、さかのぼって更新されることがあるため、数値の採用時期によって、そのつど順位が変わり得る。

訪日外国人旅行消費額（2019年、2020年）

【2020年（試算値）】



【2019年（確定値）】



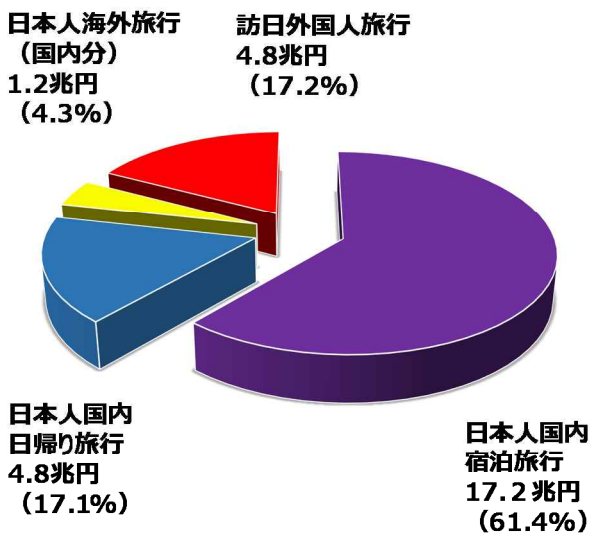
注）新型コロナウイルス感染症の影響により、2020年4-6月期、7-9月期、10-12月期の調査は中止となった。2020年1-3月期の調査結果を用いて2020年年間値を試算したため、2020年と2019年以前の数値との比較には留意が必要である。

資料：訪日外国人消費動向調査（観光庁）

国内における旅行消費額（2019年、2021年）

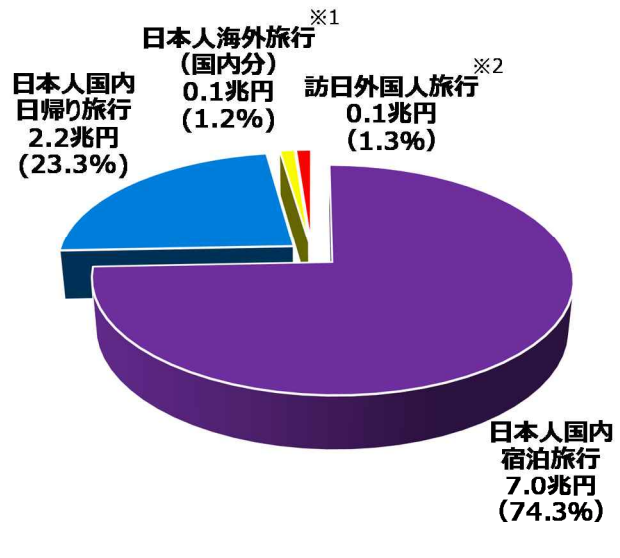
2019年（令和元年）

27.9兆円



2021年（令和3年）

9.4兆円

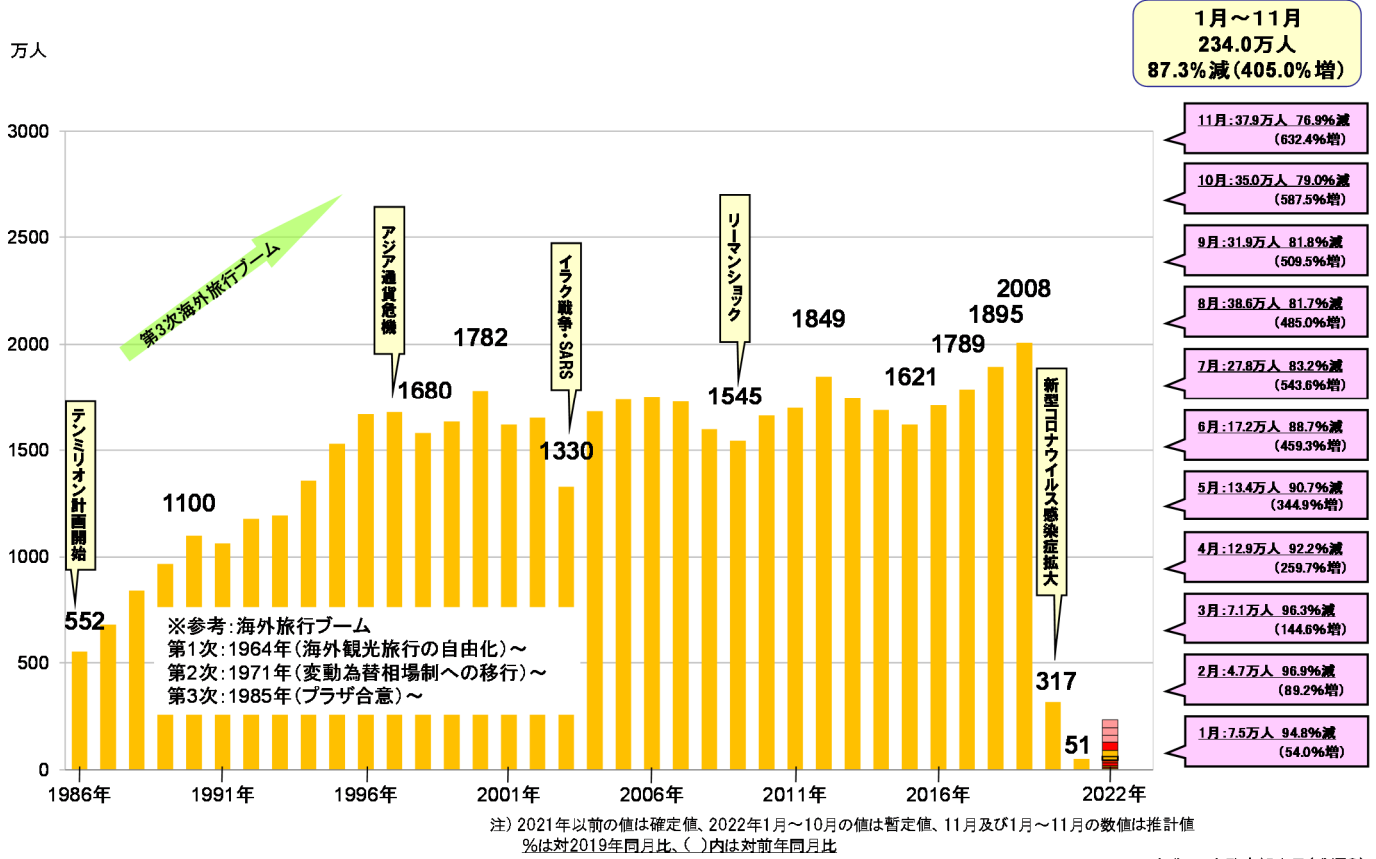


観光庁「旅行・観光消費動向調査」、「訪日外国人消費動向調査」より算出

※1 2021年の「日本人海外旅行（国内分）」は、新型コロナウイルス感染症の影響により、海外旅行に関する回答数が少なかったため、試算値

※2 2021年の「訪日外国人旅行」は、新型コロナウイルス感染症の影響により、2021年は1-3月期、4-6月期、7-9月期の調査が中止となったため、2021年10-12月期の全国調査の結果等を用いた試算値

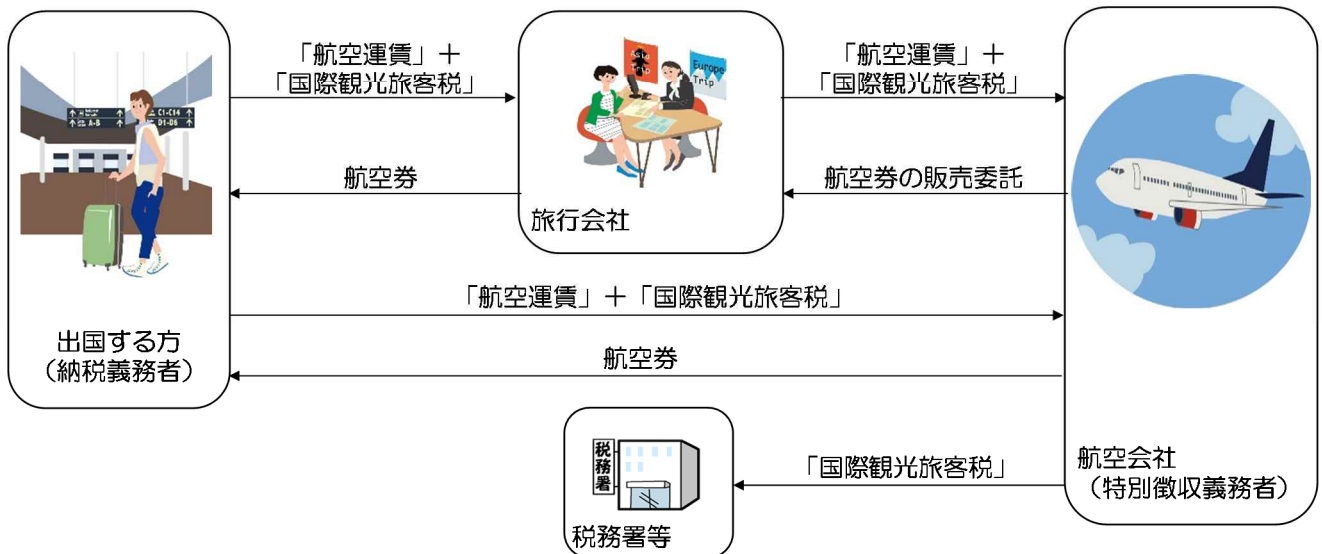
出国日本人数の推移



国際観光旅客税の概要

- 税率** : 日本からの出国1回につき1,000円(2歳未満の乳児又は幼児等は課税されない)
- 納付方法** : 原則として、船舶会社又は航空会社(特別徴収義務者)が、チケット代金に上乗せする等の方法で、日本から出国する方(納税義務者)から「国際観光旅客税」を徴収し、国に納付。
- 使途** : ①ストレスフリーで快適に旅行できる環境の整備、②日本の多様な魅力に関する情報の入手の容易化、③地域固有の文化、自然等を活用した観光資源の整備等の3つの分野に活用。
- 適用時期** : 平成31年1月7日(月)以後の出国に適用
(「平成31年1月7日より前に発券された航空券により、平成31年1月7日以後に出国される方」等は除く)

～ 航空機を利用する場合のイメージ図 ～



国際観光旅客税の使途に関する基本方針等について

(令和3年12月24日 観光立国推進閣僚会議決定 令和4年12月23日一部変更)①

国際観光旅客税の使途に関する基本方針等については、下記のとおりとする。

記

1. 国際観光旅客税の使途に関する基本方針

(1)「外国人観光旅客の来訪の促進等による国際観光の振興に関する法律」(平成9年法律第91号)に基づき、以下の3つの分野に国際観光旅客税の税収(以下「観光財源」という。)を充当する。

- ① ストレスフリーで快適に旅行できる環境の整備
- ② 我が国の多様な魅力に関する情報の入手の容易化
- ③ 地域固有の文化、自然等を活用した観光資源の整備等による地域での体験滞在の満足度向上

(2)観光財源を充当する施策は、既存施策の財源の単なる穴埋めをするのではなく、以下の考え方を基本とする。

- ① 受益と負担の関係から負担者の納得が得られること
- ② 先進性が高く費用対効果が高い取り組みであること
- ③ 地方創生をはじめとする我が国が直面する重要な政策課題に合致すること

(3)使途の適正性の確保

観光財源の使途の適正性を確保する観点から、受益と負担の関係が不明確な国家公務員の人件費や国際機関分担金などの経費には充てないこととする。

(4)第三者によるチェック

無駄遣いを防止し、使途の透明性を確保する仕組みとして、行政事業レビューを最大限活用し、第三者の視点から適切なPDCAサイクルの循環を図る。

国際観光旅客税の使途に関する基本方針等について

(令和3年12月24日 観光立国推進閣僚会議決定 令和4年12月23日一部変更)②

2. 令和5年度において観光財源を充当する具体的な施策・事業

令和5年度予算においては、今後の国際旅客の流動の見通し等を踏まえて算出した総額200億円の歳入について、上記1.の基本方針に基づき、出入国手続きの高度化、世界水準の受入環境整備、地域資源を活用した新たな観光コンテンツの拡充など特に新規性・緊急性の高い以下の施策・事業に充てることとする。

※国際民間航空機関(ICAO)の国際旅客の推計を参考に作成。

	金額	執行官庁
①ストレスフリーで快適に旅行できる環境の整備	37億円	法務省
	7億円	財務省
	7億円	観光庁
②我が国の多様な魅力に関する情報の入手の容易化	72億円	観光庁
③地域固有の文化、自然等を活用した観光資源の整備等による地域での体験滞在の満足度向上	40億円	文化庁
	25億円	環境省
	9億円	観光庁
	3億円	宮内庁

3. 国際観光旅客税の使途に関する予算編成の考え方

観光財源を充当する具体的な施策・事業については、硬直的な予算配分とならず、常に上記1.(2)の考え方を満たすものとなるべく、毎年度洗い替えが行えるよう、観光戦略実行推進会議において、民間有識者の意見も踏まえつつ検討を行い、予算を編成する。

また、受益と負担の関係を明確化し、予算の総合性の確保等を図る観点から、観光財源を充当する具体的な施策・事業について、予算書においても観光財源を充当する予算を明確化し、観光庁に一括計上した上で、関係省庁に移し替えて執行する。ただし、三の丸尚蔵館の整備に係る経費については、皇室経済法(昭和22年法律第4号)を踏まえ、皇室費における宮廷費として整理する。

以上